

平成18年度

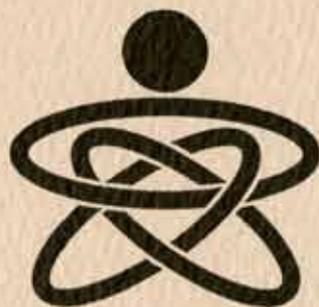
日本脚本アーカイブズ

調査・研究報告書

[Ⅱ]

脚本・台本は記憶と記録の宝庫

社団法人 日本放送作家協会



文化庁

AGENCY FOR CULTURAL AFFAIRS

平成18年度文化庁芸術団体人材育成支援事業

日本脚本アーカイブズ 調査・研究報告書

[Ⅱ]

日本脚本アーカイブズ
特別委員会

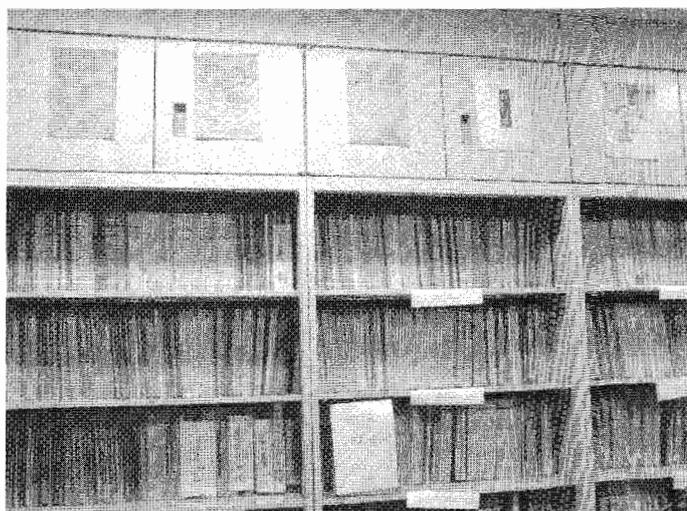
社団法人 日本放送作家協会



寄贈された脚本・台本



脚本・台本に囲まれ、会議中の委員たち



書誌情報の入力を待つ脚本・台本

●目次●



■巻頭言■

日本脚本アーカイブズの早期実現を
社団法人日本放送作家協会 理事長
市川森一 5

■推薦の辞■

日本脚本アーカイブズに期待すること
筑波大学名誉教授
大濱徹也 6

放送の文化度バロメーター
「放送人の会」特別顧問
大山勝美 7

脚本アーカイブズの意義
放送評論家
松尾羊一 8

■委員長報告■

日本脚本アーカイブズ調査・研究の現状と今後の活動
日本脚本アーカイブズ特別委員会
南川泰三 9

■収集・保存部報告■

時を生きる脚本・台本
部長
鈴木良武 11

今回見えてきたもの——心痛む脚本・台本／思いがけない作品群／
亡き作家を訪ねて／ある日の作業現場から／伝説の人 向田邦子／
脚本・台本の書誌情報の作成について

■アンケート部報告■

亡き人の追慕を秘めた脚本・台本——放送作家遺族たちの声
部長
安達充 21



日本脚本アーカイブズの早期実現を

市川 森一（社団法人 日本放送作家協会理事長）

放送界と日本放送作家協会を代表し、国会の総務委員会において、放送済み台本の保存と管理システムの必要性を訴えたのが四年前の春でした。

その時、私は、ラジオ放送開始から八十年余、テレビ放送開始から五十年余を経る中、この間放送された膨大な数の脚本・台本がどこにも保存されず、雲散霧消している現状を訴え、欧米では常識となっている「脚本アーカイブズ」の早期の設立を懇願いたしました。

ご出席の各党委員の皆様方からは、一様に、「遅滞きながらでも、既存の放送台本の収集にかからなければ、この国の放送文化に禍根を残すことになる」というご認識で一致していただき、その後、文化庁のご支援を得て、放作協内に「日本脚本アーカイブズ特別委員会」を立ち上げる運びと相成りました。

ただ、理念と現実の間には予想以上の深い谷間が横たわっております。

運動資金も保管場所も何一つ持ち合わせのない社団法人の放作協としては、活動はすべて協会員のボランティアに頼るしかなく、資金面では、このアーカイブズ運動の趣旨に賛同し参加していただく公共団体や民間企業、放送機関等にご支援を呼びかけていくしかありませんでした。

幸い、近年、文化振興に意欲的な東京都の「足立区」が「脚本アーカイブズ」の重要性をご理解下さり、この運動への熱いご賛同の下で、区内の「学びピア」（区立図書館）の一室に収集作業のための「準備室」と台本の保管場所をご提供頂き、ようやく、協会員の放送作家を中心にした脚本・台本保存の実態調査を手始めに、具体的な活動を

開始することが可能になりました。

収集作業の急務としては、すでに他界された放送作家のご遺族が、家中に残された膨大な遺稿の処置に困り、心ならずも廃棄せざるを得ない状況の多くあることに鑑み、先ずは、その方面への遺稿の引き取りの呼びかけを始めました。

目下は、そうした脚本・台本が一万五千冊以上、準備室の方に収集保管されております。その中には、テレビドラマ史上、記念碑的作品と位置づけられる橋本忍脚本『私は貝になりたい』や長期番組『太陽にほえろ！』の全巻、向田邦子の初期台本をはじめとする有名脚本家の稀少な台本も含まれております。

アーカイブズ委員会の今後の活動としましては、脚本・台本の管理実態調査やアンケート、台本保存の調査研究を続行すると共に、それ以上の最優先課題として、まだまだ社会的な認知が不十分な「脚本アーカイブズ」運動への喧伝と、一刻を争う脚本・台本収集の作業に全力を傾けなければならないと思っております。

「日本脚本アーカイブズ」設立運動への支援に対しては、文化庁が先鞭をつけてくださいましたおかげで、NHK、民放連、公共機関、大学機関、一部企業なども少しずつ理解を深め、支援の輪も広がりつつあります。

文化庁におかれましては、日本の放送文化の発展と質の向上のため、「日本脚本アーカイブズ」の活動にますますのご協力、ご支援を賜ります様お願い申し上げます。

日本脚本アーカイブズに期待すること

大濱 徹也 (筑波大学名誉教授、北海学園大学教授)

アーカイブズは、図書館や博物館とともに人間の営みを遺し伝える場、知の器です。図書館や博物館がある知の発見をめぐる成果たる図書や物を収める場であるのに対し、アーカイブズは知の発見にいたる道程にかかわる記録から、そこに生まれた諸成果、いわば知の営みの全過程を検証することを可能にする器であろうとします。

脚本アーカイブズには、単に脚本の収集にとどまらず、脚本が造形した世界の映像と一体として遺し伝えていく時、時代を検証するのみならず、脚本に封印された知を解析することで、新たな創造的知の発見が期待できます。昨今、NHKアーカイブズ等で映像ライブラリーが注目されていますものの、その映像で構成した根にある脚本等は亡失されたままではないでしょうか。

脚本等は、テレビ文化の下で、使い捨てのごとく取扱われてきましたが、世間の雰囲気醸成世界をとらえ、現在ある時代の相貌を描き出すことで、映像として結晶されています。それだけに多様な脚本を遺し伝えることは、時代の闇を検証し、新しい明日を創造しうる知の発見に道を開きましょう。

脚本アーカイブズの存在は、その意味で文学館や美術館、フィルムライブラリーなどの有無とともに、一国の文化度をはかる指標にはかなりません。現今の日本では、いまだに脚本の多くが「使い捨て」とみなされ、失われております。しかし脚本等は、多様なジャンルにわたる世界を映像等にすることで時代を写す鏡となっており、時代を検証するアーカイブズ文化の一翼に位置づけていくことが望まれます。脚本アーカイブズの前途は多難でしょうが、一国の文化を問い質す器として、実現を祈ってやみません。

放送の文化度バロメーター

大山 勝美 (「放送人の会」特別顧問)

田草川弘著『黒澤明vs.ハリウッド』(文芸春秋)は、映画『トラ・トラ・トラ!』で途中降板した黒澤が描きたかったのは何か?なぜ解任されたかをまとめている。日本では黒澤の第一稿は一冊もみつからなかった。英語の堪能な著者はアメリカへ飛ぶ。すると複数の研究機関から黒澤脚本ははじめ関係資料がごっそり残されていることを発見するのだ。

圧倒的迫力にみちた黒澤脚本。プロデューサーのエルモ・ウイリアムズの英訳本には、各シーンに手書きの感想が書きつけてあった。この二冊の脚本で、『トラ・トラ・トラ!』の日本の考え方の違いが浮かび上がってくるのだ。アメリカは映像資料の保存・公開の面では奥深いものがある。

戦後の放送も、ラジオ80年余、テレビ50年余。最初はナマが原則で、テープができても高価で「消せ消せ」といっていた時期もあった。いまとなつては、個人的努力で残されたテープと、『トラ・トラ・トラ!』のように、残された台本が唯一の手がかりであり、放送の実体を生き生きと伝えているのだ。

私も初期の「慎太郎ミステリー」のテープは一本もなく、ガリ版の脚本を大量に評論家・佐怒賀三夫氏にあずけっ放しだったのを思いだした。「日本脚本アーカイブズ」設立運動に、両手を挙げて賛成している「放送人の会」の仲間たちも、同じように担当した番組の脚本を、個人的に保管・保存している人も結構多いのではなかろうか。

精神的な営為にたいする日本での評価は、欧米に比べるとまだまだ低い。「文化」は、先ず精神的創造活動にたいする敬愛からはじまる。脚本には、つくり手たちのメディアに対する挑戦と情熱の足跡がすべて集約されていて、「放送」のナマナマしい体温を伝える何よりの「歴史の証人」なのである。「日本脚本アーカイブズ」は、放送の文化度をはかるバロメーターになりそうである。

脚本アーカイブズの意義

松尾 羊一 (放送評論家)

周知のようにテレビが出現して55年になります。そのはるか以前から存在していたラジオは大正末年から続いており、あわせて私たちは「放送文化」と呼んでおります。

放送文化とは何でしょうか。

例えば出版、演劇、映画、レコードなどの先行文化の多くは、読者や観客、購買者の、いわば個人的文化意志によって支えられ、本屋をはじめ、劇場、映画館などの施設に通うことを予想して成立している個別文化です。

これに反し、放送は不特定多数の膨大な視聴者層の存在を前提として日夜訪れ、家庭空間を彩り、さまざまな情報を発信し、喜怒哀楽、癒しといった生きた「情の文化」までも送り届けるのを特徴とするメディアです。

番組化するにはさまざまなスタッフの参画による集団制作であることは演劇・映画と共通しております。しかし、演劇・映画は固形文化としてフィルムや脚本の保存は可能で、現に文化行政の枠組みで保護されております。

しかし、放送は元来リアルタイム文化であり、発信と同時に消え、享受者の記憶にいささかの痕跡を残せれば、といった類で完結する媒体に甘んじてきました。

いまでこそVTR、CD化などで保護技術は進歩しましたが、しかし作品以前の文化的記録部分(放送台本)については、大半が散逸して制作経過が不明となっているのが現状です。

たとえば多くの建築物があります。最近では近代遺産として保護、保存の機運にあります。それらの建築物には基本となる設計図が保存されているケースが多いとききます。その存在によって建築技術と創造性は発展してきました。

放送作品の「設計図」に相当するものが放送台本なのです。ところが記録装置であるVTRなどの開

発以前の作品を掘り起こす手立ては放送界では、いまや「脚本・台本」の存在を頼るしかありません。

かつて柳田國男が提唱した「日本民俗学」は、古い民家や商家の物置に残された器物を収集し、襖の下張りにつかわれた古文書を剥ぎ取っては第一級資料とし、それらの採集をフィールド・ワークとする、それが民俗学成立の基盤になったとききます。

放送番組、ひいては放送文化の古文書的位置にあるのが、番組のドラマ脚本であり、構成台本なのです。さなきだに放送の創成期における保存事情は緊急を要します。テレビ55年の今日、わずかに制作関係者(演出家、役者、その他スタッフ)が個人的に保存する、その有無が問われる時代に入りました。彼らの多くは高齢者であり、今が保存物収集作業の最後のチャンスかもしれません。

かつてメディア史研究家の岸田功氏(元NTV、文教大教授)は「安土・桃山時代があるならば、編年史的には戦後史の多くの領域は高度成長期の対概念では《放送文化時代》だったといえる」と述べたことがあります。

だとすれば、メディアの時代には、いわば《放送・映像民俗学》成立の可能性までも予感させます。

文化遺産としての記録性を秘めた放送脚本・台本などの資料収集の本質もそこにあります。

さらに脚本・台本のライブラリーの設立、その運用によって「放送文化」を幅広く考えることです。きくところによれば、すでに先進諸国では官・学・民の連帯によって放送文化を文化行政の一端にしております。

漫画やアニメ、ゲーム素材の分野のみならず、放送に関しては最先進国であるわが国がかかわる放送文化遺産の保存収集、多利用のテーマの中にこそ、『美しい国』の具体的プログラミングの一角が存在していると、私は愚考するものです。

日本脚本アーカイブズ調査・研究の現状と今後の活動

南川 泰三 (社団法人 日本放送作家協会常務理事、
日本脚本アーカイブズ特別委員会委員長)

文化庁の助成金を受け、足立区のご協力で同区北千住に日本脚本アーカイブズ準備室がスタートして二年になります。正確には準備室がオープンしたのが平成17(2005)年10月ですから、実質一年半にしかありません。

そして今、私たちは二回目の報告書を作成いたしました。

日本放送作家協会は貴重な放送文化遺産である脚本・台本が今こうしている間も散逸・放棄されているという現状をかんがみ、止むにやまれず散逸する脚本・台本を系統的に管理し、消失を防ぐための収集・保管を可能にする施設づくりの実現に立ち上がりました。

資金的なバックボーンを持たない私たちは準備室を開くために、リサイクルショップや古道具店を回り、備品は足立区からの貸与と中古品で揃えました。

70円のカッターを見つけたと大喜びしていた委員の顔を忘れられません。

活動は当協会内で結成された日本脚本アーカイブズ特別委員会の委員達が交通費と僅かな日当のボランティアで続けています。

当初、私たちは脚本・台本の収集・保管およびシステム管理の必要性を実感しつつも、それをどうやって実現させるのか？ どのように収集し、どのように保管すればいいのか？ システム化をはかるにはどうすべきなのか？ などなど分からないことだらけで、暗中模索の中で基本的な調査・研究に着手してまいりました。

同時に御遺族や引っ越し等でやむを得ず台本の処理が必要な方達を緊急避難的に厳しい予算の中

からお引き取りさせていただき、その一点一点の書誌情報を記録する作業を併行してまいりました。

脚本・台本への愛着と熱情

今、準備室には10000冊を超える貴重な脚本・台本が集まっております。おそらく年度替わりには15000冊に達していることでしょう。

ある日、準備室に行きましたらテーブルの上に古い台本が並べられていました。よく見ると一冊一冊、各頁ごとに新聞紙が挟まれていました。

「どうしたんですか？」

と尋ねましたら、寄贈された台本を取り出して見たら湿気を含んでブヨブヨ状態だったので、新聞を挟み込んで乾燥させていると言うのです。つい数ヶ月前も送られて来た台本にシロアリが発生していて、これまた苦しい予算の中から業者に燻蒸をお願いしたと言う報告を受けたばかりでした。

日本脚本アーカイブズ委員の脚本・台本に対する愛着と熱情を目の当たりにして胸が熱くなりました。

将来、自分の作品もこうした愛情を持って脚本・台本を保管・管理してくれる人たちに守ってもらえれば、どんなに素晴らしいことかと改めて私どもの活動に意を強くいたしました。

しかしながら、現状としましては文化庁から多大な助成金を受けているにもかかわらず、増大する作業に資金が追いつかないという状況に苦慮しております。

その要因は以下の通りです。

①文化庁の「芸術団体人材育成支援事業」の助成金額はその性質上、人件費やコンピューター、コピー機などのハード面への支出は不可能であること。

②協働者である足立区は当計画が調査・研究段階の現時点では場所やデスク等の御提供のみで、資金的な御協力は不可能。足立区は日本脚本アーカイブズをナショナルな施設（国立である必要はない）を前提とされており、それが具現化しなければ予算化は困難という現状。

①社団法人 日本放送作家協会は放送文化の向上を目的とする文化団体で、会費を主な運営費に充当しており、その中からプロジェクトのために予算化される金額には限度があること。従いまして、当準備室の活動資金をどう確保していくかが当面の課題となっています。

不退転の決意

私たちは最早、引き下がることは出来ません。私たちに全幅の信頼を置いて寄贈して下さった方達や、今期、私どもが実施した御遺族アンケートに寄せられた日本脚本アーカイブズ実現への熱い期待を裏切らないためにも不退転の決意です。

委員の中には調査・研究活動を初めて3年目に入るのに、日本脚本アーカイブズ施設の具体像が見えていない現状に焦りを感じている人もいます。

しかし、私たちの日本脚本アーカイブズ運動は調査・研究が始まって、実質1年半にもかかわらず、各委員の懸命な努力によって、一步一步、着実な成果をあげていることも確かです。

特に二期目に入った頃から、プロデューサー・ディレクター・放送評論家の集まりである「放送人の会」の全面協力をはじめ、日経新聞・読売新聞・TBS新調査情報・週刊新潮などのマスコミが、積極的にこの日本脚本アーカイブズの動きを掲載していただき、その反響によって、脚本・台本の寄贈者や協力者が増えるなど、喜ばしい状況

も生まれてまいりました。

さらに日本脚本アーカイブズにとって、将来重要な役割を担っていただく、日本民間放送連盟（民放連）もこのほど正式に日本脚本アーカイブズ運動への理解と支援を決定しつつあり、これまで御賛同いただいている日本放送協会（NHK）を含めて、放送業界のバックアップ体制も一段と強まろうとしています。

調査・研究活動三期目の展望

私ども日本脚本アーカイブズ特別委員会は、次年度の目標として「内から外へ」をキャッチフレーズに進行中の調査・研究をさらに押し進める一方、いよいよ外部に向かって日本脚本アーカイブズ施設実現への協力と支援を働きかけてまいります。

私どもはこの活動における日本放送作家協会の役割は、作家集団としての機能と能力を活かして、日本脚本アーカイブズの基本的な調査・研究を行うと共に、同施設が実現した暁には、脚本・台本の保存管理の責任を担うことにあると考え、調査・研究が一応の成果を得た段階から、NHK・民放連をはじめ、脚本家が所属する他の団体にも働きかけて、運営母体となる組織づくりを目指したいと考えております。

準備室の書棚一杯に整理された膨大な脚本・台本。床に積み上げられたダンボールに眠る未整理の脚本・台本。これらはすべて準備室委員個々の宝であり、エネルギーの源泉となっております。このお宝が近い将来、日本の放送文化にとってのお宝になると確信しつつこの第二回報告書をおとどけいたします。

時を生きる脚本・台本

収集・保存部

今回見えてきたもの ——心痛む脚本・台本

平成17（2006）年度作成の第一次報告書では、脚本・台本の収集は現役放送作家を中心に行われた。第二次の今回は亡くなられた放送作家の著作権継承者である御遺族にアンケート調査を行い、御自宅に保存されていた脚本・台本を中心に収集が行われた。

その結果として思いがけなくも見えてきたものがあった。それは、御遺族が故人となられた作家への愛惜として、あるいは業績を偲び称えんために遺作として大切に保存されてきた脚本・台本であっても、個々の生活の中では、そのお気持ちとはうらはらに劣化損壊なく保存していくには、自ずと限界があるという現実である。

このことについては、すでに第一次報告書の収集・保存・管理部の報告でそれなりに触れられているが、第二次の今回は、そのことをより具体的に取り上げてみたい。

そのことが脚本アーカイブズの必要性必然性につながっていくからであるということを今回もお伝えしたからだ。

御遺族の御家庭に保存されている脚本・台本は、保存のための処理がほどこされていることはめったに見られず、保存意図・保存場所・保存期間・この三つがからみあって、脚本・台本の劣化が遅々と進むか早く進むかが決まってくると思われる。

A 虫食い台本（白アリの被害）

このような状態はまったく稀有なことと言っていいだろう。しかし、うっかりした場所に保存すると、このようなことが再び起こらないとも限らない。

台本を何十冊もひとまとめにして、固く縛ったために紙の柱状となり、その真ん中に（白アリ）が巣喰いボロボロに食い破られてしまった。アーカイブズ準備室に届けられた時点では、台本はまだ紙の柱状態で、内部には白アリが巣喰い蠢いていた。業者に燻蒸処理を依頼する。

寄贈者からの手紙によると家財が増えたために保存場所が家の中から物置に移ったとあった。そのため白アリの被害にあったようだが、外見には異常がないため気付かれなかったようだ。

台本は今から56年前のNHKの人気ラジオ番組のもので、当時のテープも残されてなく台本もこれを除いて存在するかどうかも定かではなく、ここに貴重な放送文化遺産が失われてしまったことになる。

B 湿気台本とシミ（紙が湿気を吸い その結果……）

これも特異な例と思われるが保存の仕方、保存場所によっては、台本が湿気を吸い取りベタベタになる場合があるようだ。原因は不明だが、ダンボール箱で送られてきた台本で、ヒモでくくられていた数十冊のうち、その真中部分と底の部分がものすごく湿気含んでいた。収集部では、応急処

置として、一冊ごとに写真のようにページの間に切り分けた新聞紙を挟み湿気を吸い取らせ、三十冊を越える台本を一週間室内に広げておいた。写真はその一部で広げた台本に模様のように広がるのはシミである。湿気の影響と思われるがなんのシミなのかわからない。

C さび台本（ホチキスの止め金から発生）

ガリ版刷りの台本、あるいは印刷台本であってもホチキスの止め金から発生するサビが止め金すべてを覆って台本を侵害する。保存場所を選ばず保存期間が長くなればなるほど発生する確率が高くなり、止め金部分から台本はボロボロになりはじめる。

写真は、56年前の台本であるが、47年、43年前の台本でも同様のことは起きている。

D 四辺ボロボロ原稿（酸性紙の典型的な現象）

これは生原稿の脚本である。室内の棚に作家が生前から無造作に積み上げてきたもので、脚本の保存期間はだいたい50年近くになる。生原稿は、作家の肉筆から体温、息づかいなどが直に伝わってくる。

アーカイブズでは一級の価値ある資料である。しかし、紙質が酸性のために長期間の保存には耐えられず、生原稿の周辺から黒く変色しはじめ保存50年近く経つ現在では、触れただけでボロボロ崩れ落ちる。もちろん、ホチキスの止め金も錆びて変色している。生原稿を遺された作家やまた保存してこられた御遺族のお気持ちを思うと残念である。

E 四辺変色脚本（長期間の保存で空気に曝された部分が変色）

写真の脚本は家の中の棚に平積み状態で保存されていた。御遺族に限らずどの家庭でも見られる一般的な保存の仕方であると思われるが、保存期間は、およそ50年ほどで紙質の変質とほこり汚れが脚本の周囲を黒く変質させた。ホチキスの止め金も錆びていた。

F カビかシミか（長短の期間関係なく発生する）

この脚本の四辺から真中に広がっているのは、シミにも見えるがカビの怖れもある。長期間、短期間の関係なく台本保存には、条件次第でカビ発生の怖れが充分にあり、それが変じてシミに見えるのかもしれない。この脚本の保存期間は50年ちかくで部屋の棚に普通に積み重ねられていただけである。

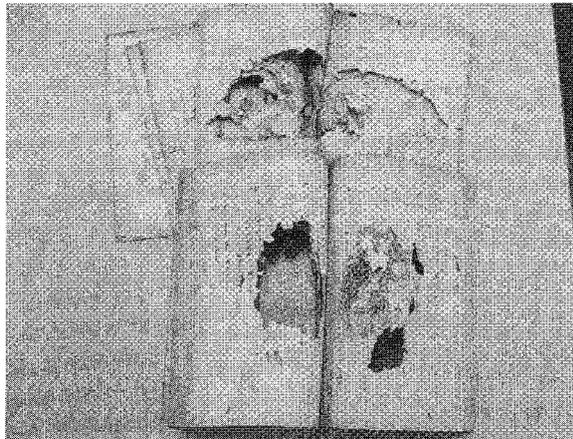
これらの結果からお分かりであるようにいかなる脚本・台本であろうとも時の経過と共にほかの品物と同様、確実に劣化を重ねていくという事実である。

我々アーカイブズ準備室では「それらを乗り越えていかに後世に脚本・台本を遺していけるか」を重要課題の一つと捉えており、その取り組みについては、グランドデザイン・管理部のところを御覧いただきたい。

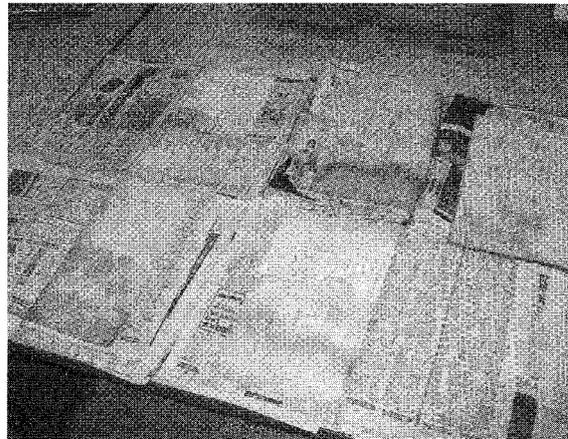
思いがけない作品群

今期収集の主対象者を放送作家御遺族を中心に置いたため最初に長期間の保存による脚本・台本の劣化、損傷をとりあげたが、しかし同時に長期間の保存ならではの貴重な台本・脚本の御寄贈があったことにも、今期の特色として、触れて置かなければならない。御遺族へのアンケート収集結果では、7割の方が、日本脚本アーカイブズへの御寄贈の意志ありと表明していただいた。しかし、実際には、御協力いただいたのは、その一部の御遺族の方々で、未だ多くの御遺族のご家庭に脚本・台本が保存されている。これが現状である。

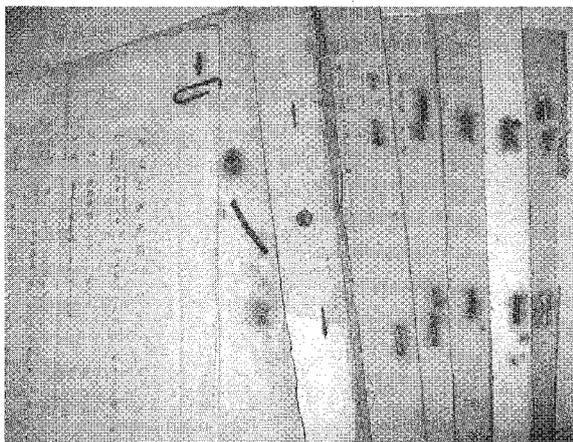
だが、一部であっても御寄贈いただいた脚本・台本の中にいかに放送文化遺産として貴重な脚本・台本が含まれていたかそれを取り上げて見たい。



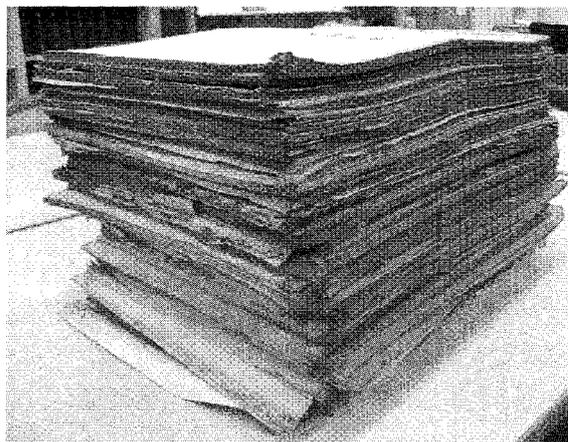
A 虫食い台本（白アリの被害）



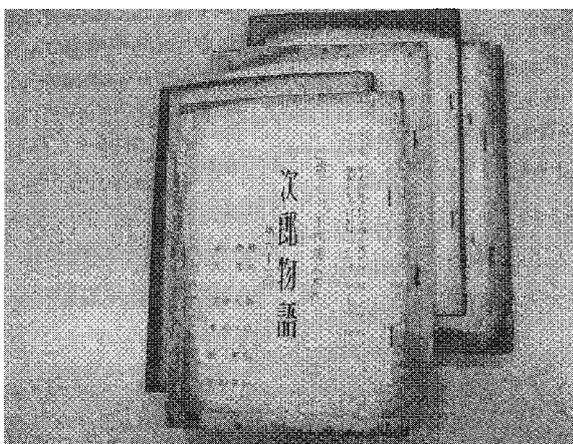
B 湿気台本とシミ（紙が湿気を吸い、その結果……）



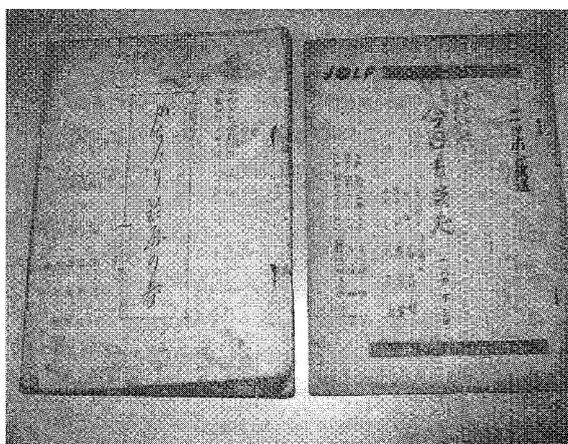
C さび台本（ホチキスの止め金から発生）



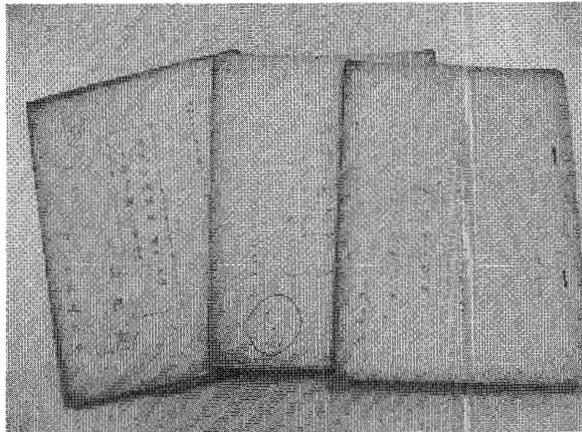
D 四辺ボロボロ原稿（酸性紙の典型的な現象）



E 四辺変色脚本
（長期間の保存で空気に曝された部分が変色）



F カビかシミか（長短の期間関係なく発生する）



『陽気な喫茶店』

昭和24（1924）年4月から6年間放送されたNHKの人気ラジオ番組。歌とトークとコントのバラエティー番組で、洋画の活動弁士だった松井翠声の司会漫談、のど自慢出身歌手の荒井恵子の歌、漫才師の内海突破のコント、そして参加ゲスト。番組はこのように構成されていた。日本が敗戦の混乱期から立ち直りはじめた頃、ラジオが娯楽の王様だった時代の番組で、テレビ放送が始まる直前の時代だった。

作者の大島得郎氏は昭和35（1960）年に逝去。写真の台本は、今から56年、53年前のものである。

他に『金語楼劇場』『フランキー占い』等々多数の作品があり、当時の日本放送作家協会常任理事でもあった。

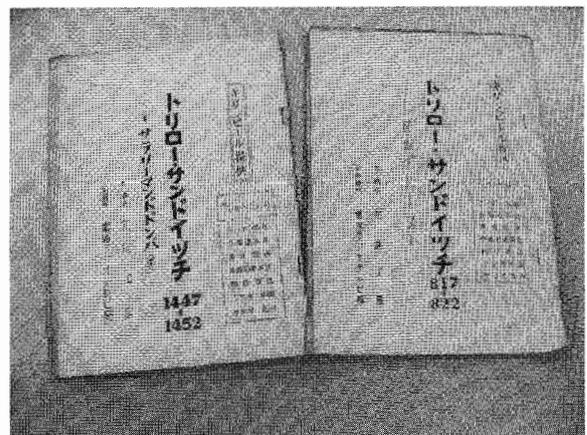


『不知火の小太郎』

昭和46（1971）年4月から12月までNHKで放映された人気の少年時代劇。島原の乱を背景に行方不明の父を探す少年剣士の冒険活劇で、この時代劇がきっかけとなってNHKのジュニアドラマシリーズが始まる。多数の少年少女たちの絶大な支持のもとに、以降10年間に渡って多彩な作品が放映されることとなった。

作者の横田弘行氏は平成10（1998）年に逝去。元小学校の先生。放送作家に転身後も子供たちに対する愛情は変わらず教育番組、子供番組に生涯取り組む。

他に『次郎物語』『こども人形劇場』『青春家族』『プルル君』等々、多くの作品群があるが、すべて子供たちに向けたものである。



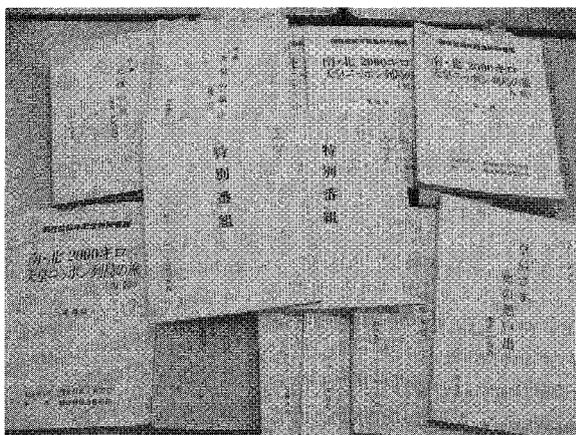
『トリローサンドイッチ』

作・構成 冗談工房。昭和31（1956）年から6年間放送された、ニッポン放送の人気ラジオ番組。三木鶏郎氏率いる冗談工房はこの年市ヶ谷に“冗談による”芸術団体として設立されたものだが、鶏郎氏自身はすでにコントと音楽による笑いで戦後の混乱した世相を鋭く諷刺する手法を確立。多くの聴取者から圧倒的な支持を得ていた。この『トリローサンドイッチ』も冗談工房の精神が発揮された。

また、新人育成も目的の中に入っていた冗談工房は、人材の宝庫で、戦後の放送界、音楽界、文学界を支えた逸材があまた輩出したことでも知ら

れている。野坂昭如、永六輔、キノトール、神津善行、いずみたく、左とん平、なべおさみ、中村メイコ、等々……。

三木鶏郎氏は平成6（1994）年に逝去。作曲家として、作詞家としてあるいは放送作家としてその活躍ぶりは、すでに伝説的で活躍舞台は文字通り舞台からテレビ、ラジオ、アニメと幅広いものでコマーシャルソングのバイオニア、日本のポップミュージックの草分けと高い賞賛を受けている。



【特番】

昭和時代の最大の出来事は何か。先の大戦か、広島島の惨事か。あるいは昭和天皇の崩御か。先の大戦で国土が焦土と化した敗戦を迎えても、昭和という時代は生き残った。しかし、その昭和という時代も昭和天皇の崩御とともに、終わりを告げ幕を閉じた。

その終焉を迎えた日・いわゆるXデーに備え十年の歳月をかけて秘かに用意されていた台本があったことは、あまり知られていない。

局には極秘のうちに特別班が設けられ特命プロデューサーの許に一人の構成作家が十年間、昭和天皇行幸の足跡を逐一たどり人間天皇の取材をこつこつと積み重ねていた。その積み重ねが、写真の台本となり、その特別の日の番組を支えたのであった。

構成作家は、野村六助氏。いまだ現役の作家だが、いま高齢になった野村氏は、来るべき自らの

Xデーに備え、生涯をかけた作品群の寄贈を申し出られた。その結果として、思いがけない台本の存在を知ることとなった。

（鈴木 良武）

亡き作家を訪ねて

石浜 恒夫 氏 平成16（2004）年逝去。

小説家・作詞家としての仕事をはじめ、関西のテレビ創世記における先駆者として脚本・台本などの仕事も数多く手がけられ、その多彩な才能により幅広い分野で名作を遺した戦後の関西を代表する作家。

東京大学文学部卒業後、晩年まで知己の仲であった川端康成氏に師事。ノーベル賞授賞式にも同行した。また、関西文学を代表する織田作之助の弟分的な存在でもあり、大阪文壇の重鎮として80歳で逝去されるまで、生涯に渡って“浪花の情緒・大阪の心”を語り継ぎながら精力的に活躍された。

『こいさんのラブコール』『硝子のジョニー』等々、ヒット曲の作詞も数々。道頓堀の法善寺横町には『大阪ぐらし』の歌碑が建っている。芥川賞候補となった小説『らぶそでい・いん・ぶるう』、児童書『メルヘン動物園』、随筆集『大阪詩情』等々の作品もあり、文楽、歌劇、歌謡ショー、テレビ・ラジオのドラマ、ドキュメンタリーとその活躍舞台は広い。

御寄贈にあたっては、大阪の御自宅にあるいくつかの蔵の中から放送台本を探して頂き、東京の準備室へ御送付いただいたが、大量に収納されている家財の中から脚本・台本のみをまとめて引き出す作業には大変な困難が生じたということである。さらに送付、梱包といった作業もかさなり、今回はその一部768冊のみの御寄贈となった。

このような収集作業においては、肉体的にも精神的にも御遺族に大きな負担をおかけするので、状況に応じて出来る限りのサポートをアーカイブズ側から行うべく検討していく必要があると痛

感した。

御寄贈作品の一部タイトル

『炎の河』『続・炎の河』（連続メロドラマの元祖的作品）

『硝子のジョニー』

『夫婦善哉』

『浪花っ子 あかたれ』

『通天閣の夢』

『新版大阪五人娘』

『流転』

『芦屋川』

『大阪の残侠』

他多数

小川 英 氏 平成6（1994）年逝去。

テレビドラマ界のヒットメーカーとして著名。『太陽にほえろ！』『俺たちは天使だ』などの現代劇から『遠山の金さん』『大江戸捜査網』『暴れん坊将軍』などの時代劇まで、数多くのジャンルで数々のヒット作を生んだ脚本家。

屋敷内には仕事場のほかに、お弟子さん専用の部屋もあり、常時数人のお弟子さんが詰めて小川氏の指導を受け、また打ち合わせのため局のディレクターが数人、ほぼ連日のように昼夜を問わず階下で待機するという厳しい状況の中で、小川氏は次々と殺人的スケジュールをこなされていたという。

今回、御遺族からは、その小川氏が手がけられた脚本・台本のほぼ全作品に渡る1869冊の御寄贈を頂いた。収集にあたっては、小川氏が当時住居兼仕事場にされていたお宅に伺い直接収集作業を行った。

壁一面にある大型書棚には、既に御遺族の手によってシリーズ毎に整理された脚本・台本が並べられており、分類には手間取らなかった。二階から階段を伝い、中～大型ダンボール箱で20箱分の脚本・台本を運び出す作業となった。

最期の作品となったのが今回御寄贈頂いた中の一作『平家物語』である。この作品はNHKが大

河ドラマ並みの予算をかけたという人形劇だが、総数400体を越える精緻な人形と美術セットの芸術性は、見応えのあるストーリーとともに大人の鑑賞に堪える歴史スペクタクルとして広く知られる作品となった。

入院先の病床で、奥様の口述筆記により亡くなるその日に最終回を書き上げ瞑目されたという。

この作品も奥様の手により丁寧に梱包され、大切に保管されており、その中に生涯の最後の最後まで脚本家として仕事を続けた故人の魂がそのまま入っているように思われた。故人の作品を預かるということは、その脚本・台本にこめられた故人に対する家族の想い、哀情を預かることと同義であり、厳粛な態度で臨まねばならないことをあらためて感じさせられた。

ある日の作業現場から

幅広いジャンルの構成作家・遠藤 淳氏

得意分野の音楽番組から始まり、情報、トーク、ワイドショー、子供番組、ドキュメンタリーと長年に渡りテレビ、ラジオ等の幅広い分野の番組で放送作家として活躍された。現在は群馬県内に住居を構えており、以前仕事場として使っていた千葉のマンションをリフォームするため部屋に置いてある脚本・台本を含む膨大な資料を廃棄することになり、必要なら、ぜひ引き取ってほしいと申し出られた。

現場のマンションは、玄関の横に大量の脚本・台本が粉塵に埋もれたまま積み上げられ多数の企画書、進行表、生原稿、資料等が混在していた。長年仕事場として使用してきた部屋はまさに資料の宝庫であった。机、文具、テープ、ビデオ、映画ポスター、莫大な数の初期の映画雑誌、週刊誌、音楽雑誌、スクラップブック、記念番組などの貴重なオープンリールや放送局用マスタービデオのコピー、稀覯本に類する単行本等とまるで時が止

まったかのような形で放置され、70年代～80年代当時の人気作家の仕事場に突然迷い込んでしまったような不思議な気持ちになった。

しかし、このときアーカイブズ収集部には、運搬費用をなるべく少額で済ませるようにとの判断が下されていたため、泣く泣くこれら多数の貴重な資料を廃棄扱いにせざるをえなかった。当日は、アーカイブズ収集部の他に解体業者も入る予定になっていて、作業はその解体業者の都合に合わせ、すべて午前中に終了させなければならなかった。時間を早めに設定し作業を行ったため、なんとか脚本・台本に関しては大部分運び出すことが出来た。しかし、業者の作業時間が予定より早まったため、一部の脚本・台本類や生原稿、番組関連資料に関しては、確認作業をする余裕もなく収集部が見ている前で他の家財道具もろとも単なる廃棄物として無残に処分されていった。もし、収集を行わなかったら、またマンションへの到着が遅れていたら、この日回収した貴重な脚本・台本のすべてが、あのような扱いを受けていたであろう。乱暴に投げつけられ、めちゃくちゃに踏まれ、破られ、潰され、巨大な麻袋に押し込まれたまま、次々と収集車の中へ「ゴミ」として消えていく。その光景を前では、番組に対する想いや思い出まで、虚しく一緒に消え去っていくように感じられた。この件は思い出すたびに今でも胸が痛む。

寄贈作品の一部タイトル

【ラジオ】

『明治チョコレートのやって来ました歌謡曲』
1967年公開録音。

『ロッセ歌のアルバム』

『サンヨー・トランジスタ・コント』

『谷啓のミスター・ラジカル』

『ハイ！メイコの空飛ぶ郵便です』

【テレビ】

『モーニングジャンボ 奥様8時半です』『3時のあなた』

『スペクトル日本』（ドキュメンタリー）『赤ちゃんショー』

『淀川長治の映画専科』

(馬場 絵麻)

遠藤淳氏の仕事観

遠藤氏は昭和30（1955）年から、途中2年間の放送局勤めを入れると、52年間放送に携わってきたという。その長い年月をまるで昨日の日のように鮮やかに語る。中でも興味を引いたのは、開局した当時、民放では放送したら全ておしまい、という風潮があって、何かを残そうという気持ちがなかったという話である。今のようにテープもビデオをも残せない時代だったし、残せる時代が来ても高価すぎてそれは無理だったという。

そんな中で遠藤さんは、自分の台本を捨ててしまうのは虚しい。いつか単なるゴミになってしまうかもしれないが、放送が終わった途端に捨てることなんか出来なかったという。だから台本は自分の仕事の記録と思って取ってきた。20年ほどたった時、放送とはどういう記録を残しているのだろうと思い、調べてみたが、局にはなにも無かった。開局当時のまま、テレビの記録はやっぱりおしまい。やっちは消え、やっちは消え、それが放送か。それでいいのだろうか。そして、芸術祭などで賞を取った一部の作品だけが、残っている現状に疑問を抱いた遠藤さんは、ビデオリサーチセンターに行った。そこには番組表が残っていた。視聴率も当然わかる。それから2～3年かけて調査をし、昭和47（1972）年『テレビ！テレビ！！テレビ！！その変遷と構成番組』という本を発刊。そしてまた、20年ほど経った時、北海道から長崎までの演出家たち23人に会い取材をして『テレビ草創伝説 演出家23人の足跡』を発刊。久世光彦さん、大山勝美さんたちの名前が当然連なっている。また、数年前には『ビデオづくり上達法』を発刊。こうして50年の放送作家生活の間に自分なりの思いを本にして発刊した

が、肝心の自分が書いてきた放送台本と膨大な資料は、自分自身の手ではとても整理が出来ない状態になっていた。日本脚本アーカイブズに寄贈することによって、自分のやってきた仕事がかからの人たちに有効活用されれば意味のあることと語り、「台本が集まれば集まるほど苦勞が大きいと思うが、時代の俯瞰図があって、その中に放送番組がつかめれば良いのではないか。番組作りと同じだと思って、社会性と客観性を持ってやれば良い」とアドバイスをいただいた。

(熊谷 知津)

伝説の人 向田邦子

今、日本脚本アーカイブズ準備室には1500冊の脚本・台本が寄贈されている。どの一冊をとっても時代を映す一枚の鏡である。その中に向田邦子さんの脚本が30冊ほどある。『若い恋人たち』『オレンジの季節』『家族サービス』など連続ドラマ数冊ずつ。さらにラジオ日本（旧ラジオ関東）のプロデューサーを通じて「向田さんの古いラジオ台本が寄贈されることになった」とのこと。

向田さんの場合は実践女子大学「向田邦子文庫」や「かごしま近代文学館」等にほとんど作品が収集されているので、このような形で作品が手に入ることはまったくまれなことだと思う。

昭和45（1970）年11月1日から毎週1回、日曜日の夜10時10分から30分までの20分間を一人語りするラジオ番組『アナタと夜のハーモニー』21作中16作が向田さんのもの。

向田さんと言えば『だいこんの花』や『時間ですよ』『寺内貫太郎一家』『阿修羅のごとく』『あ・うん』など数々のヒット作品を生んだ放送作家であり、連作短編小説『思い出トランプ』で直木賞作家になった人。そしてかの有名なエッセイ『父の詫び状』や『眠る盃』を書いたエッセイストである。

文学性の高い作品の数々は亡くなって25年を

過ぎた今もなお、多くの向田ファンに永遠のモダンナとして記憶されている。それにしてもあの人気番組『時間ですよ』や『だいこんの花』を書いた1970年の同時期に『アナタと夜のハーモニー』が書かれていようとは。この一人語りのラジオ台本はドラマ以上にドラマチックで向田邦子という希代の文学者を知る上で貴重な作品だ。やわらかくきれいな語り口の向こうからヒヤリとするものを心の中に送り込む。怒鳴るわけでも叫ぶわけでもないのにそれ以上の迫力と鋭さを持って胸の奥にスッと入り込んでくる言葉。どこか暗くてひそやかで、そして甘い風が漂う、ちょっとつらい話の数々。ドラマの台本にして、それは素敵なエッセイである。今さら向田さんの作品に、下手な評論は要らない。日本脚本アーカイブズ準備室の中のキラ星の如くある素晴らしい台本の中に向田さんの台本も大切に収めさせて頂く。

(熊谷 知津)

脚本・台本の書誌情報の作成について

日本脚本アーカイブズが、本格的なアーカイブ業務を行う為には、寄贈および収集される脚本・台本について、詳細な書誌情報を作成する事は、最も重要な根幹業務と言っても過言ではない。

ことに、パソコンが一般に普及している今日においては、ひとつのキーワードで縦断検索が可能なデジタルデータとして作成するのが、もはや常識となっている。

そこで、本年度四月より、南川泰三委員長の指揮のもと、収集した台本の書誌情報のパソコンによる打ち込み作業が行われる事になり、この作業は、主にボランティアスタッフの、石川、鈴木（晴）、福田が担当した。

データフォーマットは、ファイルメーカー社の「ファイルメーカー」で書式カードを作成し、汎用性やデータ・コンバートの容易さを考慮して、マイクロソフト社の「エクセル」データに変換して記録する手法を用いたが、専門のアドバイザー

や、アーキビストの意見を求めずに、独自のデータを記録していったが為に、作業をするにあたり、修正につぐ修正を重ねる非常に煩雑なものとなってしまった事は否めない。

そういう意味では、着手の時期が、やや時期尚早であったという反省点もある。

まず、脚本・台本は、一般書籍とは異なるため、図書館の用いる図書分類法が、まったく当てはまらないという問題に突き当たった。これについては、図書分類法とは異なる、「ドラマ」「ドキュメンタリー」「ワイドショー」「バラエティー」「アニメ」等、脚本・台本に特化したジャンル分けを考案する事で解決したが、次に抱えた問題は、脚本・台本には、放送資料としての役割もあるため、放送年月日、放送話数、主な出演者、制作会社や放送局といった放送記録としてのデータも記入しておかなければならないという点であった。それに加え、アーカイブズとして重要な情報である「書き込みや削除部分の有無、および、欠落ページやイタミ、破損の有無」また「寄贈者名」等、備考として記しておく内容が膨大な量になり、A3のプリンターで打ち出しても一覽できないほどの情報量になってしまった。(図版：管理データベース用)

だが、この膨大な情報をもってしても、個々の台本の法的に認められた著作権継承者や、著作権管理団体が記入されていないのが実状であり、それらを付け加えた膨大な情報を、より見易い形で一覽できるようにする為には、どのようなインターフェースが必要なのかを模索する事が次年度の課題として残されている。

また、この作業の途中、とある寄贈者より、「送った台本の書誌情報の打ち込みが終了したら、受け取りとして印刷して送って欲しい」との要望があり、こちら側も誠意をもって対応する事にした。が、A3サイズの紙を用いても印刷しきれないほど、一冊についての情報量が多いので、寄贈者に対しては、管理データベース用とは別に、より見易い形に簡略化した「寄贈者送付用書誌情報」を作成する事にし、作業終了次第、寄贈者全員に

郵送する事にした。(図版：寄贈者送付用)

平成19(2007)年2月現在、「管理データベース」用の書誌情報の打ち込みは、10名からの寄贈分、5326冊分が終了したところだが、いまま続々と脚本・台本が寄贈されており、永遠に終わりなき作業が、ボランティアの少ない人数で、コツコツと行われているのが現状である。次年度は、この作業人員の増員と報酬についても再考し、善処するべきであろう。

(高梨 安英)

収集・保存部 部長 鈴木 良武
高梨 安英
馬場 絵麻
熊谷 知津

アシスタント 石川 大和
鈴木 晴香
福田 秀雄

亡き人への追慕を秘めた脚本・台本

——放送作家遺族たちの声

アンケート部

部屋いっぱいの遺稿
はらはらとこぼれ落ちるメモ

自然への思い
人への思い
自分を見つめる思い
彼の哲学

消してしまうのが惜しくて……

横田恒子著「追慕」より

平成10年6月、71歳で生涯を閉じた脚本家・横田弘行さんの妻・恒子さんから、「日本脚本アーカイブズ準備室」（東京都足立区 学びピア21・足立区立中央図書館5F）で脚本・台本の収集・保存・管理の活動を続ける私たちのもとに、横田さんの作品1千冊の寄贈の申し出があったのは昨年春も終わりの頃でした。

横田弘行さんはNHKやフジテレビ等で子供向けの番組の脚本や構成を手がけ、文部大臣賞、児童福祉大賞、日本賞郵政大臣賞などを受賞した才能豊かな放送作家でした。恒子夫人は夫の作品を後世に残したいと、一周忌を機に、彼女にとって何よりも大切な夫の脚本・台本を「日本脚本アーカイブズ準備室」に寄贈することを決心されたのです。

横田弘行さんが遺した脚本・台本は、日本の80余年に及ぶ放送の歴史にとって＜時代を映し、時代の“証言者”ともなりうる貴重な放送文化遺産＞であると同時に、恒子夫人にとっては消してしまうのが惜しい「夫婦の思い出」「家族の歴史」そして夫と二人三脚で歩んできた「人生の証」でもありました。

巻頭の詩は、恒子夫人が夫への変わらぬ想いと夫が遺した作品への愛惜の念を綴った小冊子「追慕」から引用させていただいたものです。

はじめに

危機に瀕する脚本・台本

“作品の背骨”として放送文化を支え、時に時代の証言者として、時に世相を映す庶民史として、そ

の役割を果たし続けてきた脚本・台本。

それらが貴重な文化遺産であり、放送作家個人にとっても大切な知的財産であることに、私たち放送作家を含め多くの人々が気づかないまま長い年月が過ぎてきました。

その結果、放送開始以来創り出された膨大な数の脚本や台本は散逸し、失われ、放送ライブラリーなどの公的施設や民間の記念館などに寄贈された幸運な一部の作品を除いて、今消滅の危機に瀕しています。

日本の放送文化に禍根を残さないために

この現実、作品を将来にわたって遺したいと切望する放送作家のご遺族にとって差し迫った問題といえます。私たち「日本脚本アーカイブズ特別委員会」はこの国の放送文化に禍根を残す事のないよう、ご遺族たちがこの現状をどのように考えているのか、ご遺族の手元に脚本・台本はどの程度保存されているのか、それらはどのような形で保存されているのか、ご遺族は脚本・台本の収集・保存・管理を本当に「日本脚本アーカイブズ（実現の際）」に望んでいるのかどうか、その場合どのような形での収集・保存・管理を期待しているのか、こういった疑問や現状を的確に判断し分析するため、今回はご遺族並びに著作権継承者の皆様にアンケート調査を実施させていただきました。

ご遺族の願いを「日本脚本アーカイブズ」早期実現の推進力に

調査対象とさせていただいたご遺族は167、回答いただいたご遺族は59、回答率は約35%でした。

回答率35%は、前回実施した日本放送作家協会の現役会員の回答率（約23%）を大きく上回るものでした。ご遺族の皆さまの「日本脚本アーカイブズ」へ寄せる関心の高さを示すものと思われます。

さらに記述欄の多くに、一日も早い「日本脚本アーカイブズ」の実現を願う切々たる思いが綴られていたことも付け加えたいと思います。

この集計結果が「日本脚本アーカイブズ」早期実現に向けて新たな社会的うねりを生み、ご遺族の皆さんの熱い思いと願いを叶えるための大きな推進力となることを願ってやみません。

「遺族アンケート」結果の主なポイント

1 ご遺族の皆さんは「日本脚本アーカイブズ」に対して高い関心と強い期待を示した。「日本脚本アーカイブズ」早期実現はご遺族の願いだ。

遺族アンケートの回答率は35%。前回調査した日本放送作家協会の現役会員の回答率を12%も上回った。これはご遺族の「日本脚本アーカイブズ」に対する関心の高さと期待の強さを表わすものと考えられる。

2 「日本脚本アーカイブズ」実現の際、現在保存中の脚本・台本を寄贈してもよいと答えたご遺族は7割にのぼった。

所有している全脚本・全台本を寄贈する、一部を寄贈する、将来寄贈する意思がある、を合せると、67%のご遺族が「日本脚本アーカイブズ」への寄贈意思を喜んで示した。

3 脚本・台本はご遺族の心の拠り所。「保存場所があれば捨てなかった！」

「保存場所がなかった」ために、ご遺族4人が貴重な作品を処分せざるを得なかったと答えている。

また「すでに寄贈した」と答えたご遺族も、寄贈先が見つかる前に、引越しや家の建て替えなどで脚本・台本を処分したり、紛失したりしていることが分かった。

4 ご遺族の約8割が脚本・台本を大切に保存、「処分」は予想以上に少なかった。

有効回答59遺族の内、現在保存している脚本・台本の寄贈を可としたのは36遺族。寄贈不可とした23遺族の中にも、すでに公施設などに寄贈済みが9人あることから、ご遺族の76%は作家ご本人が亡くなった後も脚本・台本を大切に保存していたことが分かる。

5 「日本脚本アーカイブズ」が実現したあかつきには、100%のご遺族が様々な形での協力を快諾してくれた。

ご遺族の約26%は募金・協賛金での援助の意向を示してくださった。また約11%がボランティアとして私たちのアーカイブズ活動に参加する意向を示してくださった。

アンケート結果の見方

- a. 回答結果に対応するグラフをその下に提示した。
- b. グラフは円グラフまたは棒グラフで示した。
- c. 集計結果はすべて「単一回答」である。
- d. アンケートの分析はグラフの下に載せた。自由記述を求めたアンケート結果は出来るだけ回答者の声をそのまま掲載するようにした。ただし内容によっては匿名とした。

〔A〕 回答率で明らかになった、ご遺族の「日本脚本アーカイブズ」への高い関心・強い期待

■回答状況

アンケートは日本放送作家協会と日本脚本家連盟が毎年共同で発行する『日本脚本家年鑑』に掲載された著作権継承者を対象に郵送させていただいた。

質問は全部で11問。調査を依頼した著作権継承者の数は167ご遺族であった。

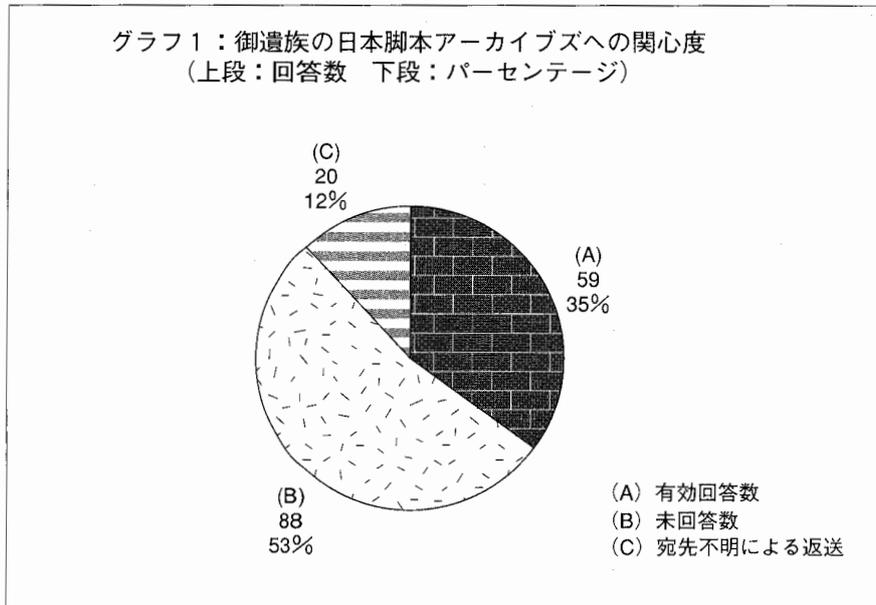
グラフ1 ご遺族の日本脚本アーカイブズへの関心度

※アンケート調査した著作権継承者数	167遺族
(A) 有効回答数	59遺族 (約35%)
(B) 未回答数	88遺族 (約53%)

(C) 宛先不明による返送

20遺族 (約12%)

【グラフ1参照】



■前回の現役協会員アンケートでは有効回答数が23%であったが、今回ご遺族の有効回答数は35%にのぼった。遺族の3人に1人がアンケートに答えてくれたことになる。私たちはこれを「日本脚本アーカイブズ」への高い関心そして強い期待の表れと理解したい。

ただ一方で宛先不明による返送が12%もあったことに複雑な思いを隠せなかった。作家の死後その家族に何が合ったのか、彼らの作品は現在どうなっているのか、処分されたのか、誰かが大切に預かっているのか、残念ながら今回の調査ではそこまで把握しきれていない。

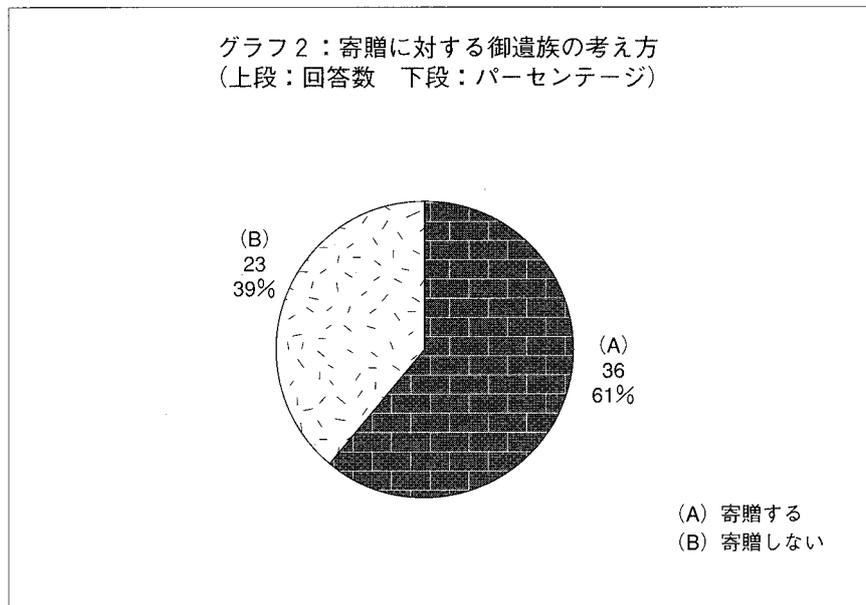
[B]「日本脚本アーカイブズ」実現の際 所有する全脚本・全台本を寄贈すると答えたご遺族は約7割にのぼった

■ご遺族の皆さんは「日本脚本アーカイブズ」に対して高い関心と強い期待を示したが、作品の寄贈についてはどのように考えているのだろうか。59ご遺族の回答を詳しく見てみよう。

グラフ2 寄贈に対するご遺族の考え方

※有効回答数	59遺族
(A) 寄贈する	36遺族 (61%)
(B) 寄贈しない	23遺族 (39%)

【グラフ2 参照】



■【グラフ2】から分かるように寄贈可と答えたのは約6割。遺族の3分の2が「日本脚本アーカイブズ」に脚本・台本を『寄贈しても良い』と答えている。

注目しなければならないのは『寄贈しない』と答えた23家族である。

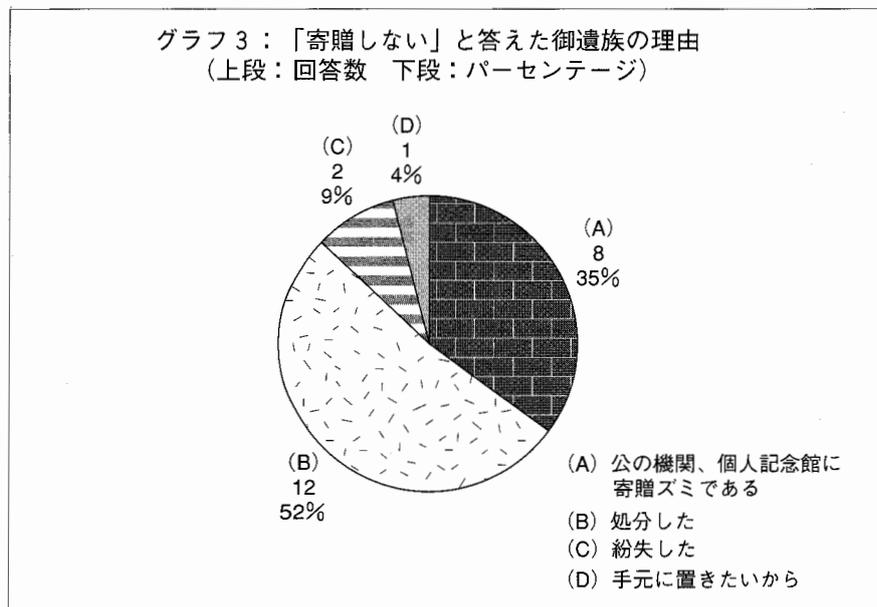
23家族はどのような理由から寄贈不可と答えたのだろうか。さらにその理由を見てみよう。

グラフ3 『寄贈しない』と答えたご遺族の理由

※『寄贈しない』と回答したご遺族 23

- | | |
|------------------------|-------------|
| (A) 公的機関、個人記念館に寄贈済みである | 8 遺族 (35%) |
| (B) 処分した | 12 遺族 (52%) |
| (C) 紛失した | 2 遺族 (9%) |
| (D) 手元に置きたいから | 1 遺族 (4%) |

【グラフ3 参照】



■集計結果が示すように『寄贈不可』と答えた遺族の中には、すでに作品を放送局や公的施設、個人記念館などに寄贈された方が8人いらっしゃった。誠に喜ばしいことである。その方々を参考までに次に記す。

寄贈済み作家と寄贈先

伊藤海彦氏（伊藤文庫・NHK放送博物館・ニッポン放送スタジオ管理室・TBSライブラリー・CBC編成管理室）

大林 清氏（世田谷文学館）

木下恵介氏（木下恵介記念館）

八田尚行氏（小樽文学館）

北條秀司氏（NHK放送博物館・東海大学資料センター）

宮崎康平氏（稲門ライブラリー）

山下良三氏（NHK遺稿集・池田文庫）

大和屋竺氏（早稲田大学演劇博物館）

以上10人（アイウエオ順 敬称略）

寄贈先不明

荒木精之氏、前川英美子氏

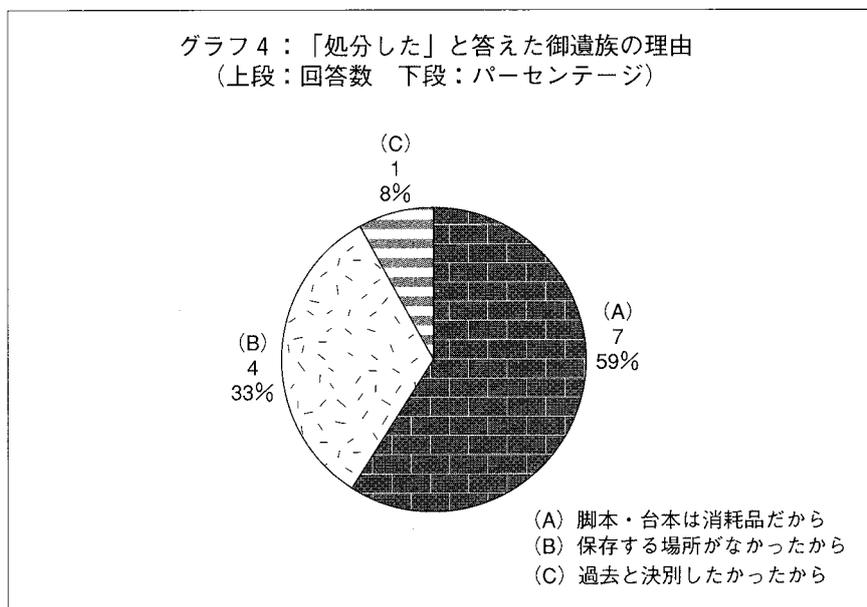
〔C〕脚本・台本はご遺族の心の拠りどころ！「保存場所があれば捨てなかった」

■次に脚本・台本を『処分した』と答えた12のご遺族について見てみよう。その理由はこうである。

グラフ4 『処分した』と答えたご遺族の理由

※『処分した』と回答したご遺族	12
(A) 脚本・台本は消耗品だから	7遺族 (59%)
(B) 保存する場所がなかったから	4遺族 (33%)
(C) 過去と決別したかったから	1遺族 (8%)

【グラフ4参照】



■録音テープ、VTR、CD、HDなど記録媒体が無かった時代は、作品はすべてその場限りで消えていくものだった。「所詮、脚本・台本など消耗品」と銜ってみせたのも、昔気質の作家の逆な意味での“プライド”の表れであり、努力の結晶ともいべき作品が、はかなく消えていくことへの“あきらめ”とも受け取れる。この分析は前回の現役会員の調査でも指摘したとおりである。

残念な事に放送技術が驚くほど進歩を見せた現在もこの状況は続き、使い捨てされ、消えていく脚本・台本は数え切れないほどあるのだ。

とりわけ情報番組と呼ばれる分野では、放送終了後番組台本は“紙屑”として破棄されるケースが少なくない。これは放送作家の著作権の所在が明確でなくなるという大きな問題点もはらんでいる。

現在ようやくNHKやキー局と呼ばれる東京の民放テレビ局（その中でも限られた部・局ではあるが）では、印刷された脚本・台本にナンバーを入れるなどして保管・管理が行われるようになったものの、多くのテレビ局やラジオ局での脚本・台本の扱いは、いとも簡単にコピーが繰り返され、無雑作に破棄されるなど、放送作家の思いとはかけ離れた現状にある。

■「過去と決別したかった」との理由から、作品を処分した遺族もあった。どのような事情があったのか、心が痛む。

残念なのは「保存する場所がなかった」ために4遺族が貴重な作品を処分せざるをえなかったことである。一刻も早い「日本脚本アーカイブズ」の実現が望まれる。

■遺族・著作権継承者の声

大林 清作品（武本千鶴さん）……一部は世田谷文学館に寄贈しましたが、放送したテレビ局、ラジオ局に保存してあると思ったので引越しの時処分しました。

棟 明郎作品（康子夫人）……『七人の刑事』はとてもいい作品でした。子々孫々に伝えたい。ドイツに永住するかもしれないと荷物を整理して紛失しました。本当に残念でなりません。出来ることなら再版に力を貸して下さい。

伊藤海彦作品（優雅璃夫人）……海彦生前より台本の保存の重要性を思い、責任ある保存をお願い出来るところを探していましたが、引越しの際全部保存していた台本の半分以上を処分しました。

松宮 梓作品（長男輝氏の夫人・行子さん）……父と母の死後、作品を棚の奥にしまっておりました。その家を処分する時に整理してしまいました。そのようなところ（日本脚本アーカイブズ）があれば処分しなかったのにと、残念でなりません。本当に残念です。

[D] ご遺族の約8割が脚本・台本を大切に保存し続けていた

■ここで大変喜ばしい事実が浮かび上がってきた。ご遺族の約8割（77%）が故人の作品を保存していたのだ。仕事をする故人の背中を見つめ続ける中で、ご遺族たちは「作品」が時代を映す大切な文化遺産であり、社会と真摯に向き合ってきた「作家の人生そのもの」でもあることを、ごく自然な形で感じ取っていたからに違いない。

以下をご覧いただきたい。

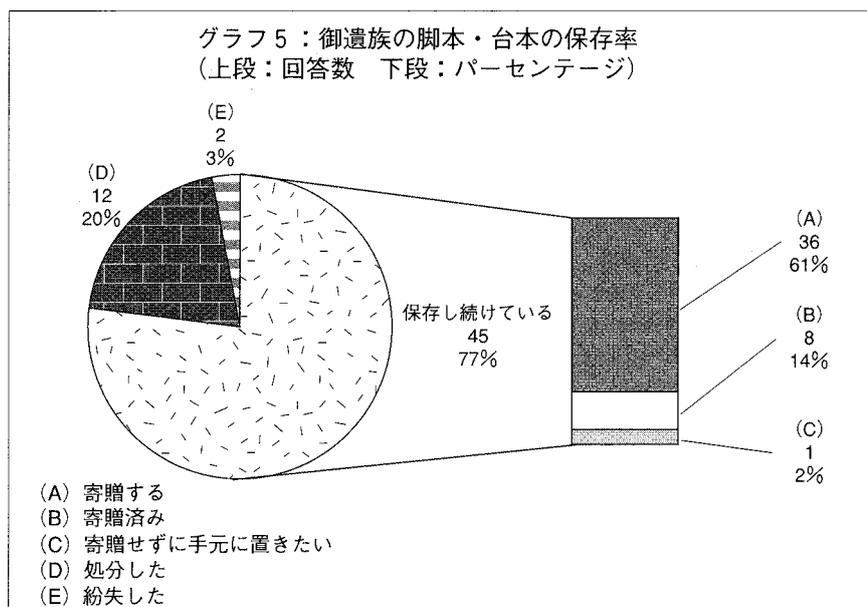
グラフ5 ご遺族の脚本・台本の保存率

※有効回答数	59遺族
(A) 寄贈する	36 (61%)
(B) 寄贈済み	8 (14%)
(C) 寄贈せず手元に置きたい	1 (2%)

(D) 処分した 12 (20%)

(E) 紛失した 2 (3%)

【グラフ5参照】



■ご遺族の回答で (A) 寄贈するは、言い換えれば<保存する脚本・台本が現在ある>ことを意味し、(B) 寄贈済みは<脚本・台本を保存していた>ことを意味する。(C) 寄贈せずに手元に置きたいというご遺族も、脚本・台本を大切に保存していることの証明だ。

■脚本・台本を保存しているご遺族は (A) 寄贈すると答えた遺族 + (B) 寄贈済みと答えた遺族 + (C) 手元に置きたい = 77% と保存率は8割近い。

■しかし、収集・保存部からの報告「時を生きる脚本・台本」にもあるように、ご遺族が大切に保存に努めてきたにもかかわらず、湿気や虫食いなどで劣化し損壊しているものも少なくなかった。これを収集・保存部は“心痛む脚本・台本の現状”と表現している。

■今後さらにご遺族の高齢化が進み、子や孫へと世代が交代していくことを思えば、将来の保存率は確実に下がると共に、脚本・台本の劣化、損壊がさらに進んでいくことは明白である。一刻も早い「日本脚本アーカイブズ」の実現が望まれる所以である。

■さて、『寄贈します』と答えたご遺族は全員が「日本脚本アーカイブズ」実現に向けての私たちの活動を支持してくれた。一方、『寄贈しない』（「寄贈済みなので寄贈したくともできない」というべきか）と答えたご遺族も同様に、私たちの活動を全員が支持してくれた。「日本脚本アーカイブズ」への高い関心

と強い期待は、そのまま「日本脚本アーカイブズ」早期実現への願いであると受け取ってもよいのではないだろうか。

ただそのための条件として、以下の2点を挙げた方が少なからずいらっしやった。

①著作権について明確であること（脚本・台本の収集、保存、管理及び再使用等に関する「日本脚本アーカイブズ」との契約を意味すると思われる）。

②データで保存後、現物を返却すること（生原稿については遺族からの返却要望が極めて強かった）

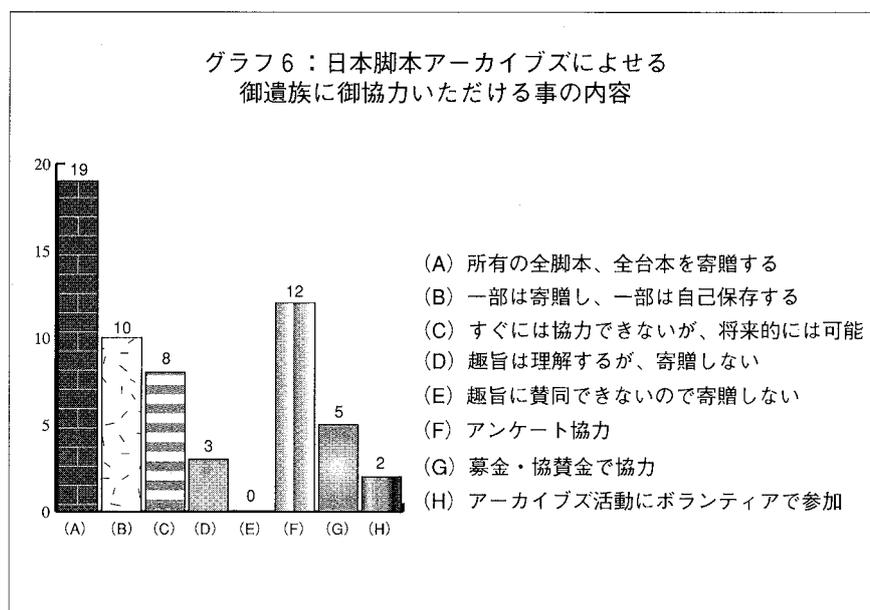
この二つのご意見については、委員会として真摯に取り組んでいかなければなるまい。

[E]「日本脚本アーカイブズ」実現の際、ご遺族全員がなんらかの形で『協力する』と約束してくれた

グラフ6 「日本脚本アーカイブズ」への協力 ご遺族が約束してくれた協力の中味

※有効回答数	59 遺族
(A) 所有の全脚本、全台本を寄贈する	19 遺族
(B) 一部は寄贈し、一部は自己保存する	10 遺族
(C) すぐには協力できないが、将来的には可能	8 遺族
(D) 趣旨は理解するが、寄贈しない	3 遺族
(E) 趣旨に賛同できないので寄贈しない	0 遺族
(F) アンケート協力	12 遺族
(G) 募金・協賛金で協力	5 遺族
(H) アーカイブズ活動にボランティアで参加	2 遺族

【グラフ6参照】



■アンケートに応じてくれた59のご遺族すべてが「日本脚本アーカイブズ」の趣旨に賛同し、実現のあかつきには脚本・台本の寄贈だけでなく、様々な形での協力を申し出てくれた。ご遺族の約26%は募金、協賛金での援助の意向を示してくれた。また約11%がボランティアとして私たちのアーカイブズ活動に積極的に参加する意志を示してくれた。

■(D) 趣旨は理解するが、寄贈しない、が3家族あるが、これは【グラフ5】で解説した通り「すでに寄贈済みのために、寄贈したくともできない」という意味である。

アンケート調査を終えて

この国の放送文化に禍根を残さないために、「日本脚本アーカイブズ」の早期実現を願って始まった私たちの運動は丸2年を過ぎようとしています。

一昨年12月、私たちの団体・社団法人日本放送作家協会の現役会員1,033名に行った第一回アンケート調査では、放送作家が古典芸能からIT分野まで多彩なジャンルに進出していることが明らかにされ、その集計結果は放送作家がいかに多くの日本の伝統文化や大衆文化を支えてきたかを如実に物語るものでした。

そして脚本・台本が時代を映す鏡として、大衆文化の変遷やその時代その時代をいづる日本人の意識、郷土の歴史や風俗、地方自治の政治や経済の歩みなどを知るうえでも貴重な資料である事が分かりました。

21世紀、それも決して遠くない将来、「日本脚本アーカイブズ」は、放送文化の貴重な「知識の集積所」になると同時に、日本のメディアを支える重要なコンテンツの柱となる可能性をもっています。テレビ局が開局してNHKが60年、日本テレビが50年を越え、TBS、フジテレビ、テレビ朝日も

それぞれ50年目の坂を越えようとしています。テレビ局が「24時間」という限られた「時間」を売る商売から、「ネット」や「権利等のライセンス」、「海外への番組販売」や「DVDなどのパッケージ販売」といった放送外収入で将来に活路を見出そうとしている現在、「日本脚本アーカイブズ」の存在は極めて大きなものになるに違いありません。

私たちが早期実現を目指す「日本脚本アーカイブズ」は学者や歴史家の垂涎の的である「記憶と記録の宝庫」であり、言い換えれば「資料と物語の宝庫」でもあります。

私たちは古ぼけた「脚本・台本」を集めているわけではありません。21世紀のメディアを支えるに違いない古くて新しい貴重な文化と、その中で光輝くコンテンツを、収集し保存し管理しようとしているのです。

(安達 充)

アンケート部 部長 安達 充
鈴木 良武
熊谷 知津

アシスタント 石川 大和
鈴木 晴香

二年目に見えてきたもの

実態調査部

第一次報告書において、実態調査部は次の3つの観点から調査を開始している。

- ① 脚本・台本はどこへ行った？
- ② 脚本・台本はだれのものか？
- ③ 脚本・台本をどう位置づけるか？

2年目に見えてきたものは何か？

昭和53（1979）年の「台本供養」

使用済みとなった脚本・台本はゴミとして捨てられ、顧みられなかったことに心痛めた放送作家が1979年、脚本・台本の鎮魂のために脚本・台本を集め点火したことがある。日本放送作家協会20周年記念の「放送作家まつり」でのことである。

式典で祝詞を上げたのは倉元聰氏であった。

「悲しきかも その声 その絵姿は たまゆらに消え あとに残りしは プリントてふ 文字に刻まれし 台本のみなるぞ（中略）聖めの火にすでにして その使命を果たし終はりし 放送台本の 鎮魂をこそ 行はんとするものなり」

（月刊ドラマ79・11月号）

供養とはサンスクリット語のプージャーの訳語で、もとは尊敬、敬意を表することを意味する。脚本・台本に敬意を表し、その霊をまつて供物をささげる行為は針供養、虫供養、○○供養などと同様、その魂を鎮めるためのものであった。

今日のわれわれは脚本・台本を葬り去ることなく、尊敬すべき放送文化遺産として生命を吹き込むべきであろう。先人たちの手によって脚本・台本に刻まれた記憶と記録は放送現場に欠かせない創造の源泉なのだから。

「振り返るものがなければ、それも誇りをもって振り返るものがなければ、希望をもって探し求めるものはなにもない」（『入門アーカイブズの世界—記憶と記録を未来に—』記録管理学会・日本アーカイブズ学会共編 日外アソシエーツ 2006年）カナダのアーカイブズ教育者バーバラ・クレグの言葉はわれわれに脚本・台本の収集を促し続けるのである。

負の遺産

関西テレビ制作の『発掘！あるある大事典Ⅱ』が平成19（2007）年1月7日の放送でデータの捏造が発見され、同月14日の放送をもって打ち切りとなるという事件が起こった。捏造問題の広がりを受けて、過去の放送内容を書籍化したもの（扶桑社から出版、全6巻）の出荷が取りやめられ、多くの書店で店頭からも撤去されるという事態に発展した。電波法に基づく報告書の提出命令に対し、2007年2月7日、関西テレビが近畿総合通信局に報告書を提出したが、内容については明らかにされていない。5人の識者からなる外部調査委員会が発足、現在調査が行なわれている。

果たして番組作成に関わった脚本・台本はどのように処理されたのであろうか？

証拠として採用されたのであろうか？あるいは負の遺産として廃棄されたのであろうか？その行方が気になって仕方がない。番組が犯した失敗を繰り返さないためにも脚本・台本の扱いにはどうか慎重を期していただきたいものである。みずからの過去のあやまちをより深く受け止めることによってはじめて、つぎの番組作りが始まると思うからである。

ちなみに日航では航空機事故のような負の資料の扱いは06年発足した「安全啓発センター」に移管されているという。

「それは安全に関しては何時までも現用記録であってアーカイブズではないということです。安全啓発センターは、社員の日常安全教育、また、新入社員の研修でも行きますし、一般公開もいたしております。アーカイブズでの取り扱い範囲はあくまでも非現用と整理しておりますので、永久に現用である安全・事故関係は社内的には所管部門である安全啓発センターの範囲になります」(「企業アーカイブズは社員の自信と誇りの源」伊藤勝久 記録管理学会誌『レコード・マネジメント』No52(2006))

事故が起こった際の脚本・台本をどう位置づけるかという場合の参考になると思われる。

脚本・台本印刷所との連携

脚本・台本印刷の大手、三交社については第一次報告書で、取材の必要性を説いたが、取材はもとより準備室に来ていただいて情報交換を行ない、互いに協力関係を構築するにはどうしたらよいか話し合いがなされた。同業の大手木村栄信堂が昨年倒産し、蓄積された脚本・台本のデータの行方はどうなったか、取材を申し込んだところ、とてもそれどころではないと断られた。倒産時に、放送局等からの指示もあり、過去の脚本・台本等は直ちに全てが処分(データも消去)されたそうである。恐らく、データが勝手に売り買いされ、流出するのを怖れた措置であろう。

三交社に蓄積されている膨大な脚本・台本のデ

ジタルデータも、OSの旧規格から新規格への仕様変更が相次ぎ、長期保存には、とても耐えられないほどフォーマットが陳腐化しつつあり、消滅の危機に瀕している。

なにをもって記憶にとどめる価値のあるものとするのか、なにを消し去ってしまったのか。散逸・消失したのも記憶され・記録に残されたものと同じように重要な脚本・台本である。

準備室としては脚本・台本の利活用のために発注する側の放送局・受注する側の印刷所と共に早急な対策が講じられねばならないだろう。

「社会の記憶装置」

今回の調査で地方局と在京局との脚本・台本に対する微妙な格差があることが分かった。製作本数の少ない地方局に対して在京局は数多くの脚本・台本を創出している。しかも、捨てずにとっているケースが多い事も判明した。そこには企業内アーカイブとしてコンテンツとあわせて非公開のまま収蔵しておき、将来的にはこれまでに一顧だにしなかった脚本・台本を商業的工具として再利用しようという考えがうかがえる。脚本・台本が商売道具になるかどうか見定めようという時期に入っているのかもしれない。

目先の経営に役立つという実利性を強調しすぎる風潮に対して懸念を表明している学者もいる。

「行政や企業の組織活動の進展にとってアーカイブズや記録は重要だということと同時に、その土台になるような個人の生(せい)の記録と言いましょうか、人が生きた記録、そういうのも含めて、そういうものを土台にして人間活動の歩みの全体を伝えていく。それこそがアーカイブズの持つ意義なのだという、そういう基本的なスタンスを忘れたくないという気がするわけです。

アーカイブズには「社会の記憶装置」としての役割があり、記録はその基盤として機能しうる。そして、蓄積された記録に込められた「知」が、新たな「知」を生み出すのではないか、ということです。」(パネルディスカッション「記憶と記録

を未来にどう残すのか」パネリスト安藤正人（人間文化研究機構国文学研究資料館アーカイブズ研究系）氏の発言 記録管理学会誌『レコード・マネジメント』No52（2006）

われわれ準備室は非営利の公益性に基づくアーカイブズを目指している。今後、放送局によって脚本・台本が商売として成立した場合、対立することのないようにする施策が必要であろう。

今後の課題

今回はラジオ草創期（大正14（1925）年）から昭和20（1945）年までのラジオ欄を中心に脚本・台本の実態調査を行なった。幸いなことに「放送劇」の書誌情報は『NHK放送劇選集①～③』（昭和31年3月刊 編集・日本放送協会 発行・財団法人ラジオサービスセンター）に大正14年6・14の『不如帰』（作者不詳）から昭和29（1954）年11月から12月にかけての連続放送劇「月に飛ぶ雁」真船豊作まで一覧表が残されている。

大津市立図書館にある「花登筐記念文庫」も訪問した。今後は各地の脚本・台本収蔵館とのあいだに書誌情報のオンライン化を進め、館内で居ながらにして花登筐の脚本・台本がデジタルアーカイブズとして読めるようになる日が来るかもしれない。

韓国KBI（韓国放送映像産業振興院）は平成15（2003）年に始まったデジタルアーカイブ事業が平成16（2004）年以後事業はほぼ機能停止の状態のままになっている。何とか放送法を改正して打開の道を模索中である。

こうした例に見られるようにアーカイブズはスペースだけではなく、電子的文書処理装置も必要となってくる。その確立と整備・強化のためには人材の育成も欠かせない。そのためには時間とお金がかかるのは言うまでもない。

「お金について、これは現在のところまだ対応策が内閣府の懇談会を含めて何も言われていないという状況にあるわけです。アーカイブズ振興財

団というようなものがはたして日本で可能になるのかどうか。可能にするためにはどうしたらいいのか」（前掲書・パネリスト高山正也（独立行政法人国立公文書館理事）氏発言）。そのための運動と制度化に向けて動かねばならないだろう。

われわれは歴史の遺失物保管所の番人ではない。広い視野から脚本・台本のアーカイブズのあり方を考えることが必要であろう。そして脚本・台本をどうアーカイブとして残していくのが重要である。

「コカコーラは『アーキビストは倉庫番ではなくしてセールスマンになれ』として100年前のコーラの瓶はどうだったかというような宣伝をやっている」（前掲書・伊藤勝久 研究発表時の質疑から）。

脚本・台本アーカイブズ元年に見えてきたわれわれの役割とは何だろう？ 準備室に届けられた脚本・台本の山を見ながら、これらは冒頭の祝詞にあるような「その使命を果たし終はりし 放送台本」という捉え方ではなく、放送史を支える証拠品、現代史を物語る碑として残さねばならないと考える。今後のわれわれの使命は物言わぬこれら多くの脚本・台本のスポークスマンになることではないだろうか。

（津川 泉）

在京四社脚本・台本収蔵状況

在京ライブラリー会議について

前年度、日本テレビ放送網(株)情報ライブラリー部を訪問取材。

その後、半年に一度行われる在京ライブラリー会議を通じ、各局のライブラリー(アーカイブズ)担当者をご紹介頂き、今年度の在京各局への取材が実現した。

したがって、ここでは第一次報告書に記載したNTVを除く4社について追跡調査した。

■テレビ朝日

局内に保管されている台本について

保管されている台本数について、各制作部等に確認調査中との回答。

以前はマイクロフィルムでデータ化し残していたが、今はフィルムを読みとる機材がなくなり、別方法で保存(PDF保存など。詳細は機密事項とのこと)。

アーカイブズ推進室において、脚本・台本を管理保管する体制はとっていない。アーカイブ推進室にも、現場担当者から依頼され保管している台本はあるが、ドラマ台本のみ。

ただし、海外へ番組を販売する需要があり、台本保存は大切なはずとの見解を伺った。

映像の保管については、「映像記録保管所」に収集。

当方のアーカイブズ活動準備に際し、著作権管理部のライツ推進部にも協力の呼びかけは可能とのこと。

地方局について

今期の取材先であるABC放送については、ライブラリーとしては完備していないはず、とのこと。在京と在阪の番組制作率は8:2なので、在阪は台本を保管しやすいとの話もあった。

脚本アーカイブズへの質問事項

日本脚本アーカイブズの成り立ちにつき、ご質問を受けた。質問事項は以下のとおり。

① 脚本アーカイブズとは？

放送作家協会の立場。日本脚本家連盟およびシナリオ作家協会との関係について。

脚本アーカイブズ活動について、シナリオ作家協会も参加しているのか？

② アーカイブズ設置について、場所は足立区に決定事項であるのか。

③ アーカイブズが実現した場合、公開するかという質問に、社会的貢献の面で、何らかの形で公開すべきだと考えていると回答。

この点について、著作者である作家の許可だけで足りるのか疑問を提示された。

例えば、オリジナルドラマの場合、脚本をそのまま原作として他局で数年後にリメイクする可能性もあり、局の再放送権等が害されるのでは？と言った点もご指摘を受けた。

④ 翻訳台本についても収集対象か。

日曜洋画劇場のシーンカットにおける折衝などを実感。翻訳台本の公開については、許可などを厳密に確認しないとと思わぬ所から訴訟(逸失利益の損害賠償請求など)を起こされる危険がある旨、指摘を受けた。

この点は、著作権の勉強会でも研究課題として残されている(後述)。

以上から、(株)テレビ朝日では現在、台本を統一管理保管するシステムは採用されていないが、散逸台本を保存する重要性は認識されていると思われる。

今後の脚本アーカイブズ活動に対し、ライブラリー部門の専門知識のご指導、ライツ部門の取材などご協力は可能であるとの回答を頂いた。

今回の取材では、脚本アーカイブズを進める上で貴重な意見を伺えた、という感想である。

(石橋 映里・津川 泉)

■フジテレビジョン

平成18(2006)年7月7日、フジテレビ・アーカイブ運用部を訪ね、話をきいた。

フジテレビのアーカイブ運用部は平成9(1997)年、港区台場に新社屋ができた翌年の平成10(1998)年、天王洲のフジテレビ別館に設けられた。脚本・台本は「映像資料」と「番組資料」などとともに別館地下の保存庫に保存されている。室内は気温23度前後にたもたれ、窒素ガス使用の防火体制がとられている。

現在、保存管理している台本・脚本はドラマ脚本を中心に6万冊ほど。昭和50(1975)年代のものから、『平岩弓枝シリーズ』のドラマ脚本や『小川宏ショー』の構成台本などがあるが、昭和40(1965)年以前の脚本・台本はすくない。

現在放送されているドラマやアニメ脚本については、制作会社の制作分も含め制作現場からあがってきたものを基本的に保存している。ただ、アーカイブ運用部に送付することが社内的に義務化制度化されているわけではなく、制作現場の担当者にまかせてある。そのため、抜け落ちているものもあるようだ。

一方、映像資料についてはすべて保存管理している。尚、バラエティ台本などは印刷会社の三交社などに一括で収集を頼んでいる。

以下詳細を列举すると――

○脚本・台本の書誌情報を現在パソコンに打ち込んでいるところで、すべての書誌情報が整っているわけではない。

○フジのアーカイブ運用部では、デジタルアーカイブを視野にいれているが、現在のところ、脚本・台本は番組の二次使用の素材として位置づけ、他の放送のパッケージとして展開するための「器のひつつ」と考えている。

○さらに「メタデータ」(番組から派生するさまざまな情報)の500項目ぐらいのデータを集積

しようと作業中である。

・民放連ペースで脚本アーカイブが設立されれば、もちろん協力するが、運用、用途がどうなるのか等々、今の段階では不明なので、はっきりした答えを出せない。

脚本アーカイブズが出来た場合、脚本・台本をフジテレビ側で、出してもいいものと出したいものを選別して出すことになる。

○今後、新たに作成する台本・脚本については、1部をフジのアーカイブで保存し、1部を脚本アーカイブに渡すことは可能。最終的には編成局、制作局が考えることで、アーカイブ運用部だけで判断はできない。

○フジテレビとしては台本・脚本もデジタル化という「別の容器」にいれておき、次の展開を考えている。

○現物の台本・脚本はデジタル情報とちがって「手触り」があり今のところ「安心感が」作り手にある。一方、マニア向けなどに「現物」そのもののもつ「価値」があるので、これの商品化も視野にいれている。

○台本・脚本の利用法として例えば「白い本」から発想し、表紙だけ人気台本にし中味を白にするものを売り出したことがある。キティちゃんのノートなどのように、キャラクター・グッズ販売の一種だが、そういうことも視野にいれている。

○フジテレビとしては、放送と通信の「融合」などの方向のもと、インターネットを利用して、著作権がらみのビジネスをすでに展開している。視聴者は従来とはちがう「蓄積型」の視聴をするようになってきている。これはインターネットの上で、視聴者の都合や時間にあわせて視聴するというところで、そこに課金してビジネスとして根付きつつある。将来的には営業の柱の一本となる。その場合、台本・脚本のデジタルデータ化が必要になってくるが、時間とお金のかかる作業なので、今のところ書誌情報以外、手をつけていない。

(香取 俊介)

■TBS

局内に保管されている台本数は2万7千冊（合本を含む）。ジャンルはドラマ・バラエティー。ごく簡単なデータベース化を進めている。これはタイトル・日時などで脚本家の名前ではヒットしないとのこと。

脚本・台本は緑山スタジオに保管。専任ではなく兼任の人員一人が配架などの作業に携わっている。

ラジオ台本は分社化に伴い、6ミリテープの音源も含めて未収集とのこと。

KANOX、テレビマンユニオンなど、外注制作の台本管理はしていない。

脚本・台本の保存は大切だが、たとえば生放送中、入中で飛んだ場合などが間々あるので、記録文書として残す場合、映像と台本が一致していると思われるのは困る。

台本を残すためにかけるコストに対して売り上げなどの効果は見込めるのかという質問に対して、大宅文庫など捨てられる週刊誌を集めた結果、現在、時代を映す風俗資料として利用されている例を挙げて、研究に反映させたいと回答。

台本の二次利用についてVTRの付録として台本を付ける計画がある。競合しないようお願いしたい旨の質問があった。こちらもオンデマンド印刷による台本販売を計画しているので要検討。

（津川 泉・熊谷 知津）

■テレビ東京

台本の保管・管理は現状、特に行っていない

2004年（平成16年）4月12日には開局40周年を迎え、経済報道、アニメ、情報エンタテインメント分野を中心に、バラエティに富んだ人気番組を数多く製作・放送しているテレビ東京。

そのテレビ東京における脚本・台本の保存状況は一体どうなっているのか。

映像も一定期間を経た後に消去

年末のスペシャル時代劇や特別番組などを除いては、現在、局自体が細部にわたり制作に関与している番組は非常に少なく、殆どの番組は企画当初の段階から外の制作会社に発注し、できあがってきたものを局で管理・放送するという形がほぼ一般的になっているという。ライブラリー室はそれらの映像を集めて管理している部署であるとのこと。

これは、放送後の問い合わせや事故が起きた時などの確認、検証用（一部は直近の再放送用として）保存しているのが目的とのこと、自社作品のアーカイブ的な長期の保存という性質のものではなく、権利関係の問題もあり、これらの映像も一定期間を経た後にすべて消去しているとのことである。脚本・台本に関しては、それらを管理する部署がなく、よって保存ということに関しては、局として現在、また今後も特に考えてはいないとのことだった。

「形」を持たない脚本・台本も存在する

過去の脚本・台本に関しても、局内に今まで該当する部署が存在しなかったため、極端な言い方をすれば、現在制作、放送中の番組以外の過去の脚本・台本は局内に一切存在しないというのが現状であり、過去番組の台本・脚本を含めた資料を探すというのであれば、むしろ当時の制作会社、および番組のプロデューサー、ディレクターに尋ねる方が的確であり、話が早いのではないかと、このアドバイスを頂いた。

アーカイブズ運動に関しては、局のかわりにそういった過去の脚本・台本を収集してくれるというのであれば、こちらも助かるので、ぜひ進めてほしいとのことだった。

また、現在の番組台本、特にバラエティ番組の脚本・台本に関しては、過去の番組台本と比べ、多くが簡略化されており、台本自体がきちんとした「形」をとっておらず、制作会社の経費節減のためか、酷い場合には使用済コピー用紙の裏に原稿が再度コピーされ、一見してどちらが実際の原

稿か判別できない、という笑い話にならないようなことも多いという（当然、使用後は即ゴミとして廃棄処分される）。そのような状態が蔓延することがさらに脚本・台本に対する軽視の一因につながっているのでは、とのショッキングな意見も頂き、改めて、脚本・台本の意味とその保管に対する現場での考え方の温度差について深く考えさせられた。

（馬場 絵麻）

地方局における脚本・台本の処遇問題

すでに、第1次報告書において、地方局における脚本・台本の処遇について「脚本・台本をライブラリーに収蔵するという考え方そのものがなく、番組終了後は散逸している状況である」と記述しているが、今回北海道地方を中心に取材（北海道放送は担当者不在のため断念）したところ、この状況に大きな変化はないといわざるを得ない。大阪の毎日放送が組織的という形ではなく個人レベルで脚本・台本を収蔵していたという事実が最近になって分かり、保存収集部から報告される予定である。

■札幌テレビ放送・STVラジオ

札幌テレビ放送ではライブラリーの素材管理が10人体制で行なわれている。ニュース番組を始め、単発・レギュラーなどが取材マザーともどもテープ253,600件ほど保存されている。ライブラリー情報管理システムのPCには情報登録ページが載っているが、その中の「原稿」というページは「報道ニュースの原稿を保存可能」という説明があり、脚本・台本などの原稿ということではないようである。本館地下にあるライブラリー室と本館五階の報道倉庫にコンテンツが収められているが、脚本・台本は収蔵されていない。STVラジオには昭和30（1955）年代の素材

テープが残っていたが分社化のおり、CD化される前に散逸してしまったという。

■北海道文化放送

北海道文化放送は平成4（1972）年に道内第4の民放として産声を上げた比較的新しい局である。平成11（1999）年に誕生した映像局は報道制作局の映像センターと技術局の制作技術部が合体し、映像ソフト部を新設したもので、番組制作に関するハード面とソフト面の連携がよりスムーズになることを目指したもの。映像局放送ライブラリーには、北海道新聞社の写真部に蓄積されていた昭和35（1960）年以降のニュースフィルムをはじめ、これまでに放送されたニュースや番組素材が現在13万件ほど保存されている（02年現在）。取材の効率化が進むにつれ、保存素材に対する貸し出し要請が年々増加し、さらにはこれらを活用した低コスト番組制作の必要性が叫ばれるようになる中、01年4月には映像局制作の5分間レギュラー・ミニ番組が実現し、注目を浴びることとなった（『北海道文化放送30年史』より）。

このように、あくまでも保存対象は映像コンテンツであり、脚本・台本は保存対象とはなっていないのが現状である。

現用を過ぎた非現用の脚本・台本は再活用されること無く、ただ、放送史の一ページに「わら半紙にガリ版刷りの懐かしい台本」というキャプションがついた写真として掲出されるのである。

（津川 泉）

毎日放送のアーカイブの現状

平成18（2006）年9月、大阪の毎日放送（MBS）の資料室に伺い、脚本・台本の保存・管理状況を聞いた。

MBSでは千里にある放送設備を建て替える

際、古い脚本・台本は保管場所がないことを理由に、倉庫の隅に段ボール箱にいられた状態で置かれていた。いずれ廃棄する予定であったとのことだが、MBS社員OBが個人的にこれらの脚本・台本の書誌情報を作成し、ガリ版印刷にしてまとめた。

それによると、現在、残っている脚本・台本は昭和30（1955）年代から40（1965）年代にかけて2600冊ほどで、花登筐氏や茂木草介氏等のドラマ脚本をはじめテレビドラマ草創期の貴重な作品が数多く含まれている。

現在、これらの映像作品は残っていないものが多く、当時のドラマの内容を知る手だてとして極めて文化価値の高いものである。

そのほか昭和40（1965）年代半ば以降の比較的新しいドラマ番組の脚本については、制作局が保存管理するようになってきている。ただ、システム化しているわけではなく、制作者の任意の努力に頼っているのが現状である。

ところで、2600冊余の脚本・台本について、当初、脚本アーカイブズに寄贈——という話もあったが、その後、脚本アーカイブズ側から第一次報告書などを送付し、脚本・台本の文化価値の高いことを強調したところ、MBSのライツ局から倉庫にある脚本・台本を半年ほどかけて局に残すべきものと、寄贈してもいいものを選別したいとの連絡があった。

脚本アーカイブズとしては、将来的にデジタル化した書誌情報を毎日放送と「共有」できればと期待しており、新年度はこの面での話をつめていきたい。

（香取 俊介）

花登筐記念文庫

作家生活30年間に放送脚本・台本本数およそ6000余本、演劇台本500本といわれる花登筐の記念館は天津市立図書館二階参考資料室に

「花登筐記念文庫」として設置されていた。

21年目を迎える記念文庫

『花登筐記念文庫資料目録』（昭和61（1986）年3月）によれば、同文庫には寄贈を受けた原稿、遺品をはじめ著作（単行本、長編選集等）125冊、合本及び製本を行ったテレビ用脚本、舞台用脚本578冊、個人蔵書1430冊その他演劇関係の資料等、約2200点を配架している。

生前、故人が愛用した机と椅子も置かれていて、ガラスケースの中には万年筆や生原稿が展示されていた。生原稿の一部は褪色がひどく判読が困難な状態。われわれアーカイブズとしても今後の展示公開に際しては何らかの工夫が必要であろう。

閲覧および公開の方法は閉架式ではなく開架式で脚本・台本はもとより、自由に椅子に座れ、机にも触れることもできる。

「カミカゼ作家」

訪問の折、入り口で若い職員に花登筐記念文庫のことを尋ねたら、きよとんとした顔をされた。かつてのスター脚本家の名前は若い世代にはピンと来ないのかもしれない。年長の職員が出てきてようやく案内を受けることができたのだが、亡くなって20年以上の歳月が流れたことを実感させられた。やはり、ここに彼のプロフィールを採録しておく必要がある。

花登筐（はなと こばこ、本名：花登善之助、1928年3月12日～1983年10月3日）は、滋賀県大津市出身。同志社大学商学部卒業。大阪の綿糸問屋勤務の後、54年よりラジオの台本作家、ミュージックホールの構成・演出を手がける。主な作品に『番頭はんと丁稚どん』、『銭の花』（『細うで繁盛記』）、『どてらい男』などがある。昭和30（1955）年代の上方喜劇ブームの立役者。テレビ草創期におけるスター脚本家。高度経済成長期には大阪の商人を主人公とした商

魂物を多数執筆した。移動する新幹線の車内でも原稿用紙に向かい、「カミカゼ作家」「新幹線作家」の異名も取った。生涯三度結婚し、最後の妻は女優の星由里子。(ウィキペディアフリー百科事典より抄録)



花登筐記念文庫

どてらく生きよ

代表作のひとつ『銭の花』の台本を開くと見開きに作者の言葉が次のようにガリ版刷りで書かれていた。

「銭の花の色は／清らかに白い／だが蓄は血がにじんだように赤く／その香は汗の匂いがする」

『どてらい男』（死闘編）の見開きには色紙の言葉が墨痕鮮やかに書かれていた。

「どうせ一生／短く太く／泣いて笑って／どてらく生きよ」

死の二日前までペンを握っていた作者の台本への並々ならぬ思いがあふれている。

(津川 泉)

三交社台本印刷の実態

創業40年の大手台本印刷会社

脚本・台本について語る上で、その印刷・製本作業を手掛ける専門の印刷会社の事情について調査を行った。

東京・新宿区にある株式会社三交社は、都内に数軒ある脚本・台本制作会社の中でも有数のシェアを誇る老舗の印刷会社である。

創業40年となる三交社は、昭和41（1966）年に現社長の米光尚司氏の母、米光伸子さんが、脚本・台本の筆耕（ガリ切り）をしていたことからその歴史がはじまった。

当時、伸子さんは印刷所の一員としてではなく、番組側のスタッフに近い形で筆耕作業に関わっていたが、昭和45（1970）年には夫となった初代三交社社長の米光哲男さんと共に、筆耕の下請け業から印刷・製本までを一貫して手掛ける台本専門の印刷会社として事業をスタートする。

初代社長の哲男氏自身も小説やシナリオに手を染めていた文学青年であったことから「一印刷所ではなく、全社員が放送人たれ」という経営理念のもとに業界初の24時間常時対応を行う脚本・台本専門の印刷所として順調に発展していくが、これは当時TBSの「東芝日曜劇場」プロデューサーであった石井ふく子さんの「24時間いつでも入稿、印刷ができる印刷所があればいいのに」という一言がきっかけとなったとのことである。

この時代はTBSを中心に番組制作の合理化や組合運動が盛んになり、TBSサービスが深夜の作業を行わなくなったため、昼夜を問わず常時脚本・台本の印刷を行う三交社の評判は他局にも伝わり、じきに脚本・台本専門の印刷会社として業界トップシェアの座に着くこととなる。

その後もタイプ印刷やオフセット印刷など技術的な試みを他社に先駆けて意欲的に行い続け、平

成元（1989）年には初めてコンピューターを導入。NECと共同で「オリジナル・シナリオ・システム」という脚本・台本制作に特化した専用のソフトを開発する。現在はフジゼロックス製のオンデマンド（少数数印刷）機により、年間1万2000～3000件の脚本・台本制作（企画書、準備稿等を含む）を行っている。

脚本・台本制作の現状

三交社の従業員は管理部門を含む70名で、日勤者30名、夜勤者40名が交代制をとり、日夜業務に従事している。

請け負っている番組台本の比率は、構成・バラエティーが70%、ドラマが30%となっている。これは三交社独自の調査によると全番組の50%の脚本・台本の制作を手掛けていることになるが、ここ数年はやや需要が停滞しており、受注数は1日に30件程度、年間で約1万1000件前後となっている。

近年の制作物の特徴としては、表紙をフルカラー化する等の凝ったものが見受けられるようになってい一方で、表紙のみを印刷してほしい（中身はコピーで自作？）などの変則的な注文も多くなっているとのこと。ドラマなどの脚本が凝った体裁になる一方、バラエティなどの台本の受注数は最盛期に比べて激減しており、また、ページ数も少なく、薄くなっているという。これは最近の番組が出演者のアドリブを重視する傾向により、進行表のみで制作されるタイプの番組が多くなってきている結果ではないかと思われる。

制作される脚本・台本は一冊につき平均80冊前後が作られることがもっとも多く（少ない場合には10冊前後）、脚本・台本は流出を防ぐため、事後確認等のためにサンプルを一定期間（1クールの場合は最終回を終えた後に全冊、長期番組の場合も2クールまで。その他の物は約2週間）保存した後に廃棄処分となる。一ヶ月に廃棄されるサンプルの数は約600冊。また、台本の流出があった場合、一番最初に疑われる可能性があるの

で、廃棄に関しては専門の業者に依頼し、全て裁断した後に産業廃棄物として処分している。

脚本・台本のデジタル化による大きな問題

三交社には平成2（1990）年以降に独自のソフトによりデジタル化された脚本・台本のデータが保存されている。その総数は約15～16万件に及ぶ。平成11（1999）年までのデータはすべてナンバリングが施され、検索も可能である。このデータには印刷時の仕様データも含まれるため、再度発注した場合でもオリジナルに近い復刻台本を印刷することができる。ただし、社の規定により（誤データの印刷を防ぐため）決定稿のデータのみを保存しているため、準備稿と決定稿の違いなどはこのデータから比較することはできない。

しかし、ここで最大の問題となるのは、オリジナルソフトを動かすことのできるコンピュータ（PC98シリーズ）の製造とサポートが平成12（2000）年で打ち切られたため、データの運用が極めて困難になっていることである。これらのデータは、脚本・台本の印刷に特化したオリジナルの形式のため、ワードや一太郎などの汎用ソフトへの変換ができない。現状は中古の部品等を自ら探し、なんとか機器を維持している状態だが、それもあと数年で不可能になるとのことである。また、初期のものは旧規格のメディアに保存を行っていたため、実際のデータの状態はかなり不安定な状態であり、今後の活用においては早急にデータの全面的な作り直しが必要となるが、その作業にかかる莫大な労力と予算を考えると、残念ながら現状では移行不可能な状態である。平成12（2000）年以降は機器の入れ替えを行い、現在運用中のシステムをメインで使用することになったが、こちらも平成19（2007）年度以降はベースとなるWindows OSの仕様変更により、文字コードの変更が行われたため、それ以前のデータを移行・再現した場合に誤差が生じる可能性が生じる。これは脚本・台本印刷の分野以外

でもすでに問題となっており、こうした一方的な仕様変更は文字を扱う場合には致命的な問題となりうる。

平成2（1990）年に先代社長の英断により導入し、業務効率を飛躍的に上げ、大成功を収めたオリジナルシステム（現在の金額換算で3億円以上）ではあるが、デジタル化を推進した結果、機器等の急速な進歩により、過去のデータが消失の危機にさらされているということは非常に大きな問題である。

また、そうした激しい技術革新と脚本・台本の総受注数の激減を受け、老舗の台本印刷所が廃業するといった事態も起き始めている。この分野における大手印刷所であった木村栄信堂が昨年暮れに倒産した際には、放送局等からの指示もあり、過去の脚本・台本等は直ちに全てが処分（データも消去）された。

三交社の二代目となる現社長の尚司氏は、脚本・台本印刷の分野以外にも、様々な文化的側面から積極的にコンテンツ制作等の新規事業を意欲的に開拓・展開しているが、これらの貴重な脚本・台本データ等も脚本アーカイブズと提携を結び、有効活用していきたいとの考えを持っているとのことである。今後は著作権などの諸条件をクリアした上で、このような連携が上手く機能していけば、複数の台本印刷所を統括した上での廃棄用サンプル台本の回収や、オンデマンド印刷を利用した複製脚本・台本の制作等もより具体的なものとなるだろう。

（馬場 絵麻・高梨安英）

KBI(韓国映像産業振興院)における 脚本・台本の収集状況

「KBI『反韓流』でドラマ輸出15%減少」。これは韓国放送映像産業振興院（KBI）が、アジア各国で起きている「反韓流」と「嫌韓流」の影響でドラマの輸出が減っている、と分析した記事の一部である。「国家別には日本が今年の6

0.1%から今年は39.1%に減り、台湾も11.4%から1.9%に急減した。一方、中国は9.9%から17.2%に増えた。輸出比率は日本、中国に次いで香港（3.2%）、タイ（3.0%）、フィリピン（2.6%）などの順となった」（06・12・18「中央日報」）。

韓国の放送主務機関は「放送委員会」で、KBIはその傘下にある。放送委員会は平成15（2000）年3月に施行された新しい放送法により誕生した独立行政委員会、放送一般の政策や行政、規制等を担当している。放送と政治の癒着を避けるために政府から独立した公的機関である。大統領が委員会のメンバー9人を任命すると聞いた。日本における公正取引委員会のような形か。放送映像振興政策作りに関しては文化観光部、放送技術政策と周波数の割り当てや管理等に関しては情報通信部にその権限が与えられている。

われわれ放送作家協会が昨年から交流を始めた日中韓をエリアとする「東アジアドラマ作家会議」の主催団体KOFICE（国際文化産業交流財団・前KOFACEアジア文化産業交流財団）は文化観光部傘下といった具合に役割が分担されている。

ラジオ時代の台本200編

KBIでは脚本・台本の積極的収集は行っていないが、01年から05年にかけて行なわれた放送関係者の「名誉の殿堂事業」で顕彰された作家の台本や生原稿があり、その一部はデジタルアーカイブされて保存され資料室にて公開もされている。その数およそ200編。ラジオ時代の台本が大半であるという。脚本・台本収集は困難が予想されるが、KBSの前身であるJODKのOB職員の組織「放友会」、各放送局OBの組織「放送人協会」に呼びかければ脚本・台本はあつまる可能性があるという。

デジタルアーカイブの行方

「デジタルアーカイブの発想が政策的な形で盛り込まれたのは平成10（1998）年から。当時放送主務を担当していた文化観光部は同年発表された「映像産業振興対策」の一環としてデジタルアーカイブの設立を打ち出し大統領の承認事業としてKBI内に設立。以来03年までに約50億ウォンの予算が投入された。しかし、放送社による映像資料の出し渋りや予算の中断などの根本的な問題を抱えており04年以後事業はほぼ機能停止の状態のままになっているという。

KBIのほかにも公的アーカイブ施設がいくつかつくられている。国家記録院（国家記録アーカイブ）、映像資料院（映画・舞台）、韓国放送広告公社（広告）などがそれぞれの領域でアーカイブを設立・運営している。

平成2（1990）年代から放送コンテンツの多元的利用価値がたかく評価され始めると、コンテンツホルダーである放送局側は提供によって放送映像コンテンツのビジネス価値が下がることを恐れその提供を出し渋る回数が多くなっている。また、放送局側は、納本制に対し激増に対する政

府の干渉が強化されることへの心配、納本に関わる新たな費用の発生などを理由に強く反発している。このように放送社からの協力を得られない中で、放送振興院のデジタルアーカイブ事業は、成果も出せずに行き止まっている状態が続いている。

資料の歴史的、文化的、産業的価値に対する評価も肯定的とは言い切れない状況である。施設の基本維持費も相当かかる反面、費用対効果は短期間のうちにはえられないため、公的支援なしには運営できない施設である。しかし、放送発展基金を運営・管理する放送委員会は、デジタルアーカイブ事業の不振を盾にして04年度から予算を配分していない。（『文化資産としての放送番組の収集・保存及び活用に関する調査』放送番組センター編・05年3月）

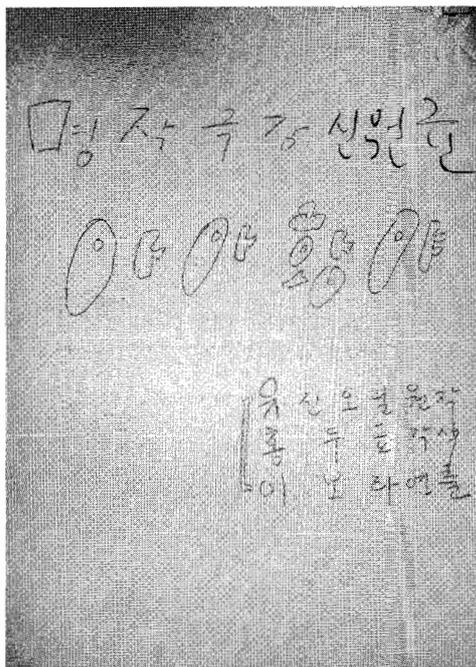
今後の課題

「一番根本的な解決策としては納本制を導入して放送局に納本を強制し国庫から予算が降りる仕組みであろう。しかし、このような制度整備には放送局の強い反発が予想されるし、国民の社会的合意も形成されてないプロセスの問題を残すことになる。

そのため、もっとも現実的な解決策としては、現行の放送法第98条を前向きに改正し日本の放送法のようにKBIのデジタルアーカイブを番組共同保管所として指定することである。それによってデジタルアーカイブの存在意義はより鮮明になり、さらに放送法第九八条の放送発展基金の用途で放送番組保管所への支援を付け加えることで財源の安定をはかることができるのである。

※第98条（放送番組の保管と活用）放送事業者は放送番組の効率的な収集・保管・流通及び活用などのために放送番組保管所を共同で設立・運営することができる。（前掲書）

KBIは日本の放送ライブラリーと交流があり、その母体である放送番組センターの重定専務のご紹介で研究員のキム・ヨンドク氏とお目にか



名作劇場「ああ荒野」（韓国語台本）

かることができた。御礼申し上げる。

後半の部分の韓国における課題と対策は『文化資産としての放送番組の収集・保存及び活用に関する調査』放送番組センター編・05年3月から抄録させていただいた。

放送法改正による番組共同保管所構想はわれわれにとっては脚本・台本共同保管所としての「脚本アーカイブズ」実現に筋道をつけてくれる示唆にとんだ構想といえよう。

(津川 泉)

**戦前のラジオ放送の総数の推定と、
脚本・台本の存在する番組の検証について**

実態調査部、ラ・テ欄抽出班は、昨年のテレビ欄の検証に引き続き、ラジオ放送における脚本・台本の冊数の検証に取り組む事にしたが、ラジオ放送は、80年におよぶ膨大な歴史があり、そのすべてを少ない予算と人員で調査する事は不可能と判断し、本年度は、大正14(1925)年～昭和20(1945)年までの戦前のラジオ放送の番組内容を検証する事にした。

まず先に結果から記すと、戦前の新聞のラジオ欄の番組内容から、脚本・台本の有無を推測するのは不可能であり、また、当時のラジオ関係者のほとんどがお亡くなりになられている現状では、聞き取り調査をする事もままならず、脚本・台本の有無や冊数については、残念ながら「不明」とするしかない事が作業途中で判明した。

同様な問題は、次年度に行われる予定の「戦後のラジオ放送の検証」にもあてはまる事で、1950年代～1970年代前半までは、ドラマ以外の構成・バラエティー分野でも、緻密な脚本・台本が存在したが、70年代以降となると、ディスクジョッキーによるフリートークが主流となり、一枚の「番組進行表」によって番組制作が行われる事がほとんどとなり、75年以降を検証しても、あまり実りある調査結果が得られない事が、すでに予想されている。

そこで、「ラジオ欄の検証」は、ジャンル分けや脚本の有無を推測する事はせずに、番組の総数を推算するにとどめる事にした。

サンプリングの方法としては、前年度の「テレビ欄の集計」と同じ方法を用い、三月期の第一週目の平日・土曜、日曜のラジオ欄の番組総数を集計し、その数値をもとに、一年間の番組数を推定するというもので、その結果、大正15(1925)年～昭和20(1945)年の番組総数は、『27万4737番組』である事がわかった。

年数による推移を詳細に記すと、

大正14(1925)年	1430番組
大正15(1926)年	
昭和元年)	6935番組
昭和2(1927)年	7456番組
昭和3(1928)年	6015番組
昭和4(1929)年	7287番組
昭和5(1930)年	15070番組
昭和6(1931)年	16872番組
昭和7(1932)年	23142番組
昭和8(1933)年	28105番組
昭和9(1934)年	26280番組
昭和10(1935)年	13870番組
昭和11(1936)年	14965番組
昭和12(1937)年	19710番組
昭和13(1938)年	18615番組
昭和14(1939)年	17520番組
昭和15(1940)年	14235番組
昭和16(1941)年	5475番組
昭和17(1942)年	10220番組
昭和18(1943)年	6570番組
昭和19(1944)年	7300番組
昭和20(1945)年	7665番組

以上 27万4737番組

となる。昭和16(1941)年以降の戦局の悪化とともに、番組数が激減した事は容易に想像できるが、他の数値の変動については、裏付けとな

が人気で、ラジオは国民に欠かせない娯楽となっていたが、昭和3（1928）年の「ラジオ体操」の誕生により、「国民の健康増進」の美名のもと、「拳国一致、国民統一」を目的とした、軍事色の強い内容が、次第に、放送番組に反映されていく事になる。

（※参考文献「放送80年 それはラジオからはじまった」NHKサービスセンター発行）

（高梨 安英）

一家団樂の時代から戦況周知のための放送へ（1930年～1940年）

多局化・二重放送で広がる番組内容

昭和7（1932）年2月にはついに100万件を突破したラジオの聴取契約数だが、その増加とともに、放送局も全国各地に次々と開局された。その中には当時、占領下にある外地と呼ばれていた朝鮮の京城（現・ソウル）、台湾（台北）満州の新京（現・長春）もあった。昭和8（1931）年には1つの局が2波を出す二重放送が始まる。聴取者が番組を選べる二重放送は、ニュースや気象情報、生活情報主体の第一放送と比べ、第二放送は教育や講座が主体であった。

昭和9（1932）年にNHKと通信省により実施された「第一回全国ラジオ調査」では、慰安番組の1位は落語・漫談、2位 浪花節、3位 ラジオドラマ・風景、4位 映画劇・映画物語、5位 講談、6位 歌舞伎、7位 琵琶、8位 義太夫、9位 和洋合奏、10位 箏曲・尺八・三曲という結果であった。男性は「演芸・演劇」、女性は「和楽」を愛好しているという傾向からも、当時の放送における聴取者のニーズが読み取れるといえよう。

この時代にはラジオドラマとは別に映画の内容を公開に先駆けてドラマ化する「映画劇」も盛んであった。また「競馬初実況」「株式初立会実況」、

The poster is a detailed broadcast schedule for a specific day, likely a Saturday. It is organized into several columns, each representing a different radio station or region. The top right features a large illustration of a hand holding a microphone, with the word 'ラジオ' (Radio) written vertically. The main text is in a dense, vertical layout, listing program titles such as 'ニュース', '音楽', '演劇', and '児童番組'. Times are indicated by the hour and minute (e.g., 9:00, 10:00). The bottom of the poster lists various stations and their call letters, such as 'NHK', 'ラジオ東京', 'ラジオ大阪', etc.

横山エンタツ・花菱アチャコによる名作漫才『早慶戦』などのほか、昭和9（1932）年夏のロサンゼルス五輪では、会場の中継が許可されず、実際の競技を観覧後にスタジオで実況再現する「実感放送」も行われた。この時期には家庭用電源で使用できる真空管式エリミネータ受信機も普及し、お茶の間でラジオを楽しみつつ一家団樂の時間を過ごす光景も多く見られるようになった。後の「満州事変」や「5・15事件」の際には、臨時ニュースを頻繁に行い、新聞社主導のニュース報道とは違った速報性を持つメディアとしてラジオ放送はさらに重視されていく。

国策普及・戦意高揚の役割を果たす放送に

昭和10（1933）年に開始10周年を迎えたラジオ放送は、順調に聴取契約件数を増やし、昭和14（1939）年末には486万件に到達、全世帯の3分の1にまで普及する。学校放送や海外放送も開始、昭和11（1936）年のベルリン五輪では「前畑ガンバレ！」の絶叫でおなじみの熱い中継が連日行われた。また昭和11（1936）年の「2・26」事件の際には反乱軍への投降を呼びかける放送が功を奏し、非常時のラジオの役割が重要視された。昭和10（1937）年以降、日中間が全面戦争に突入した後は、「挙って国防 揃ってラヂオ」という“拳国一致”のスローガンのもと、第二次世界大戦へと向かっていく。戦況を逐次伝えるラジオは国民の必需品となったが、昭和15（1940）年に戦時下の情報、報道を統制し、国策を周知徹底させるための「情報局」が設置されると、毎朝の「国民朝礼の時間」に加え、歌謡や演劇も軍事色一色に塗りつぶされるなど、その内容は徹底して管制されていくことになる。

（※ 参考文献：「放送80年 それはラジオからはじまった」NHKサービスセンター発行）

（馬場 絵麻）

ラジオが導く“軍国主義から民主主義”へ（1940年～1950年）

軍国主義へ

昭和16.12.8 太平洋戦争開戦の臨時ニュースが流れ、戦況を伝えるラジオは国民の命綱となった。ラジオ欄からは娯楽番組や敵国語や音楽が消え、ニュース放送が義務づけられ、『声の慰問袋』など前線へ送る番組が現れた。また敵軍への謀略放送も流され、連合国兵士向けの『ゼロアワー』の女性DJ東京ローズが米兵の人気を呼んだ。

当時の番組はニュースが多く台本の残存数は少ないが、ラジオドラマに関しては、NHK放送博物館に複数保存されている。

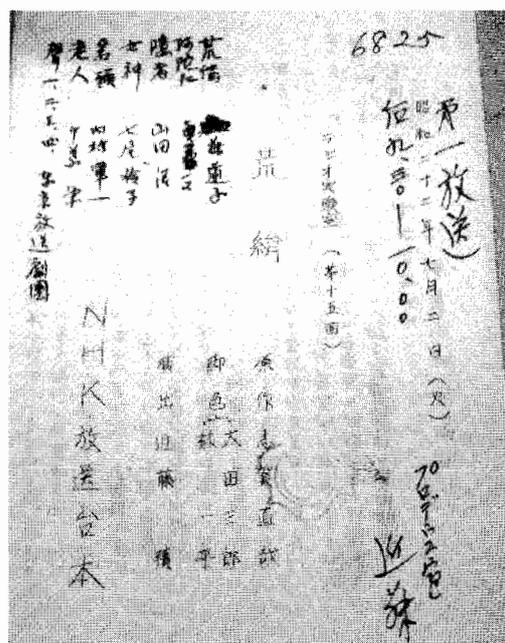
新聞の縮刷版やラジオ欄からは、当時の戦況を正しく伝える記載はなく、情報操作が徹底されていることが伺えた。ラジオ欄自体、終戦に近づくにつれ縮小されていくのが興味深い。

昭和20.8.15 午前11時——玉音放送。

日本の降伏を国民に伝える天皇の肉声（玉音）は、新しい放送の歴史の幕開けとなる。玉音放送で用いられた玉音盤は、NHK放送博物館に厳重に保存されている。

GHQ占領下のラジオ

マッカーサーは軍国主義思想を排除し、日本国民を再教育するため、マスメディアを活用。食料、石炭と共にラジオの普及を唱え、民主主義を普及させるプログラムを樹立した。放送原稿はすべて英訳つきで事前に検閲され、昭和22（1947）年8月まで厳しく統制された。



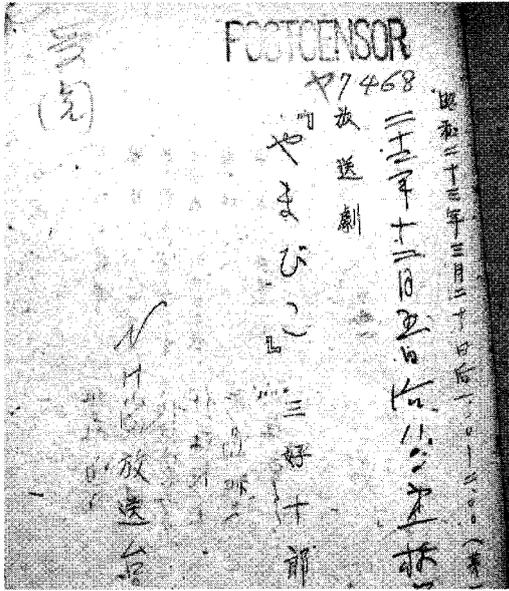
GHQ検閲済印（NHK放送博物館蔵書）

NHK放送博物館レポート

前年度、台本の収集施設をいくつか取材し、NHK放送博物館についても研究報告した。本年度はサンプル収集も進み、保存方法（カビ問題など）データ入力方法など問題点を踏まえ、二次取材を行った。

NHK放送博物館の台本蔵書は約8000冊。全ての台本を収集するのは不可能なため、現在は紅白歌合戦、大河や連続テレビ小説を中心に保管しているという。

特記すべきは、放送初年度の大正14（1939）年から台本が保存されていることである。



GHQ検閲済印（NHK放送博物館蔵書）

新番組『婦人の時間』では女性の人権を意識。有楽町のガード下に立つ女達の声を送った『街頭録音』は言論の自由を。新憲法下で保護される民主主義的人権は、ラジオから国民に浸透していった。

一方、引き揚げ者や戦災不明者を探す「尋ね人」の放送によって多くの消息が判明した。

ラジオは戦後の復興とともに、テレビの普及までの間、文化の中心として名番組を生む。ラジオ台本は歴史を計る貴重な文化遺産であり、廃棄や散逸を食い止めるべきであろう。

（※参考文献「放送80年 それはラジオからはじまった」NHKサービスセンター発行）

（石橋 映里）



『大尉の娘』中内蝶二作（大正14.7.19放送）

分類について

放送博物館では、（社）図書協会による日本十進分類法は採用せず、独自の分類を行っている（図表1）。

分類は国内外の研究調査、技術、関係団体企業など細かく分類される。分類番号により資料の種

別まで特定可能。

“221…”番号が放送台本類にあたり、民放台本についても少数だが保管されているのが興味深い（ゲバゲバ90分など）。

図表1 【分類コード】

220	放送全般
2211	放送番組編成 国内
2212	放送番組編成 海外
2213	芸術祭等番組コンクール
22211	放送 番組 報道 ニュース
22212	放送 番組 報道 スポーツ
22214	〃 一般報道
2224	放送番組芸能
22241	〃 ドラマ
22242	〃 演芸
22243	〃 洋楽
22244	〃 軽音楽
22245	〃 古典芸能
22246	〃 クイズバラエティ
22247	〃 舞台中継

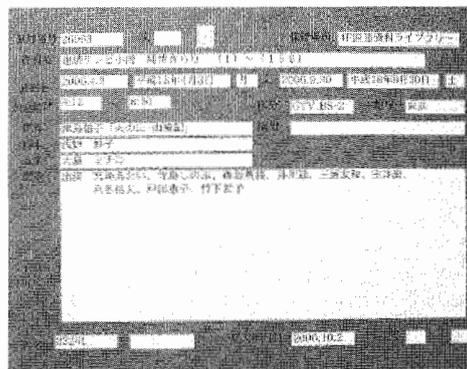
書誌データ入力について

上記分類を元に、書誌データをPC入力。番号は受け入れ順につけられる（写真『大尉の娘』はNo.42で初期資料とわかる）。

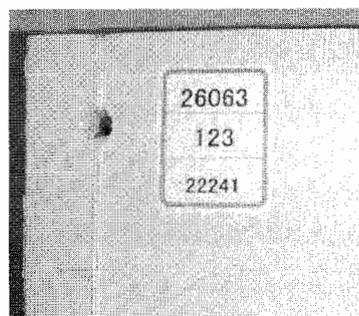
初期の書誌データはファイルメーカーソフトで入力。その後、バーコード処理の必要性から、図書館管理システムファイルを外部委託入力（データを流し込み）。現在はこのソフトで入力管理。館内でキーワード検索も可能。ただし、出版図書を前提にしたソフトのため、出演者などの入力箇所が異なる。

閲覧利用方法について

台本は閉架式の書庫に保管され、一般利用者は書庫に入れない。閲覧に関しても、誰でも許可されるわけではなく、研究者などがあらかじめ予約



ファイルメーカーによる書誌データ



写真の上段No.は登録番号（受け入れ順）。3段目の分類番号よりドラマ台本であることがわかる。

した上で閲覧出来る仕組み。保管台本は重要な歴史資料であり、興味本位で閲覧させるものではない。図書の持ち出し貸出は不可。コピーも基本的には不可。

保存台本の処理

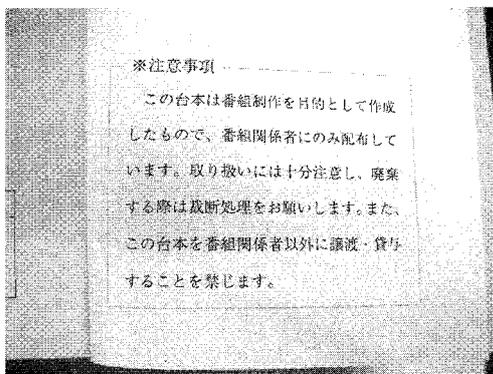
人の手に触れる以上、カビなどは避けられない。薫蒸が一番有効であるが、規模や費用などの問題があるため、もっとも簡易なのは、天日干しだという。長時間行くと逆に日焼けなど紙面の劣化につながるが、虫やカビの防止には有効。さらに、空気を通すことも大切なので、定期的に本を開いて風を入れることも重要。カビなど付着部分には、布にアルコールを染み込ませ軽く拭く方法も有効。

一番の問題は、ホチキス止め。サビが紙面を劣化させるため、ホチキス止めを除去し、製本し直

す作業を行う。地道な作業だが、基本的には外部委託せず、図書館内で修復している。簡単な製本機（ノリを電熱で付着させるもの）も有効である。

さらに、外部委託で行う合本は、5～7冊単位で行える上、合本一冊約2000円の単価なので比較的手頃といえる。

また、NHKの放送台本について、他局と同様に、譲渡貸与を禁じる記載があり、ナンバリングにより管理され、廃棄には裁断処理が義務づけられていた（下記写真）。



譲渡貸与を禁じる記載

活動の中で、脚本専門のアーキビストの育成が必須だ。

実際に資料に手を触れ、実感した経験こそ、アーキビストとしての教材である。

現在、脚本アーカイブズでは数人のボランティアの手を借り、寄贈台本を掘り起こしデータ入力を重ねている。この地道な作業の積み重ねが、脚本アーカイブズの実現に一番大切であると、取材を通じ改めて実感した。

（石橋 映里）

実態調査部 部長 津川 泉
石橋 映里
高梨 安英
馬場 絵麻

人材確保

図書館指定を受けた場合、図書館司書の在駐が義務づけられる。近年、多くの図書館・博物館で、司書や学芸員の派遣勤務が増えているという。

具体的には、司書等専門の派遣会社から登録人材を雇い入れるシステム。これは常勤固定の職員より費用が抑えられ、比較的人数を多く雇うこと出来るメリットもあるが、反面経験不足の新卒スタッフが派遣されることもある。

脚本アーカイブズの展望

脚本アーカイブズにおいても、台本のみならず、作詞の生原稿やポスター、絵コンテなどが存在することを考えると、単なる図書館ではなく博物館的な資料館ととらえるべきであろう。今後の研究

理想と現実

グランドデザイン・管理部

はじめに

日本脚本アーカイブズの機能には大きく分けて以下の4つの柱がある。

- ①放送の脚本・台本を文化遺産として収集保管し後世に伝えていく。
- ②放送の脚本・台本の情報発信の基地とする。
- ③放送の脚本・台本を国語教育・情操教育等に生かす拠点とする。
- ④放送の脚本・台本を元にした様々な文化事業を展開するなど「社会への還元」を行う。

テレビ放送がはじまって既に53年ほどが経過し、番組制作のためにつくられた脚本・台本は膨大な数にのぼる。さらに今後、作られる脚本・台本の数は増え続けている。従ってすべての「現物」を保存、管理するには膨大な費用や場所、人が必要とされる。

われわれ日本脚本アーカイブズ準備室では、グランドデザイン・管理部が中心になり、平成17(2005)年に引き続き平成18(2006)年度も「限られた予算・場所・人」という制約のなかで、どのような脚本アーカイブズ組織が可能かについて研究、調査してきた。

脚本・台本は放送番組を制作するための基礎となる、いわば「青写真」でもあるが、放送番組そのものが「長期保存」を前提に作られてこなかったため、用紙、印刷、製本のどれをとっても、長期保存に適していない。

その点が長期保存を前提に作られ、しかも発行

部数も多い雑誌や書籍などと根本的に違う。従って保存管理の上で従来の図書館等とは違った対処法をさぐりつつ研究を続けた。

「収集」「保存」「管理」「社会還元」のどれひとつとっても、実行に移す場合、相応の資金が必要で、金銭的な裏付けがなければ「絵に描いた餅」である。本報告書ではまず「理想の脚本アーカイブズ」像をしめし、これをもとに「実現可能な」脚本アーカイブズとは、どのようなものにしたらいいか、最低限度おさえるべき点をふくめた「実現可能な脚本アーカイブズ」について考察を進めたい。

あくまで過去1年間、取材・研究調査をした結果を踏まえた現時点でのプランであることを、お断りしたい。

理想の脚本アーカイブズ

資金的な裏付けをひとまず脇に置いて、上記の脚本アーカイブズの「柱」を組み込んだものとなると――

- ①脚本・台本の収集・保管・管理施設。
ユニークな文化創出・発信基地として各種イベントなども出来る空間の設置。
- ②付帯文化事業
脚本アーカイブズ本体あるいは外部施設を利用して、シナリオ講座、メディアリテラシー講座、アニメ講座、子供とテレビ講座、お笑い講座、アニメ展、大河ドラマ展、学園ドラマ展、俳優・脚本家等の講演会、研究会……等々各種の文化イベ

ントのほか「東京国際テレビ祭」や「アジア放送作家会議」「映像文化の未来」等々を実施する。

③出版等との提携事業

脚本・台本のオンデマンド出版や集まった膨大な脚本・台本の情報を活用し、例えば「別れの言葉集」や「生活情報」等々の本の出版や「自分史ドラマ」作成の指導等も行う。

④国語教育・情操教育への活用

脚本・台本を国語教育等に有効活用する可能性の研究。「対人コミュニケーション力」を高めるためのサブテキストの作成等も行う。

⑤脚本アーキビストの養成

「産学協同」の事業。大学の情報学科等で脚本アーキビスト養成の学科をつくっていただき、そのことの提携をはかる。

以上のような柱をもった（理想的な）組織となると最低限、以下の設備が必要となる。

- ①保存・管理室（書庫に相当）
- ②事務室
- ③収集保存作業コーナー
- ④閲覧コーナー
- ⑤会議室
- ⑥デジタルデータ処理作業室（書誌情報等の入力管理）
- ⑦分類修復作業コーナー
- ⑧編集・印刷コーナー

既存の施設（廃校や図書館の一角等）を利用させていただいたとしても億単位の費用が必要で、相応の運営費もかかる。

ただ、限られた僅少な資金で収集した脚本・台本を段ボール箱に入れて保存するだけであつたら、「文化財保存」の意味が薄れ「社会還元」もできない。そもそも散逸の危機にさらされている脚本・台本を収集すること自体が難しくなる。

脚本アーカイブズ委員会としては提携、協力等をしていただく「親元」「提携先」の存在が是非とも必要で、その可能性をさぐってきた。幸い民

間放送連盟やNHKをはじめ関係組織等からの理解も深まりつつある。次に脚本アーカイブズを維持していくシステムとして最低限「これだけは必要不可欠」の施設、設備等について触れる。

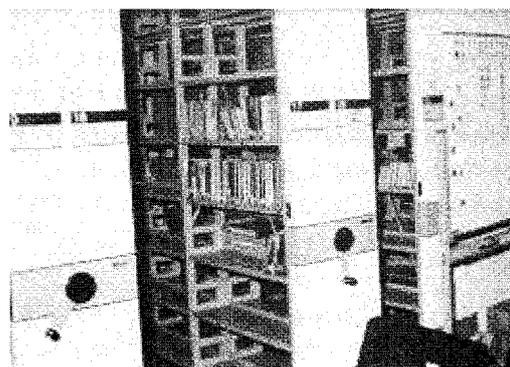
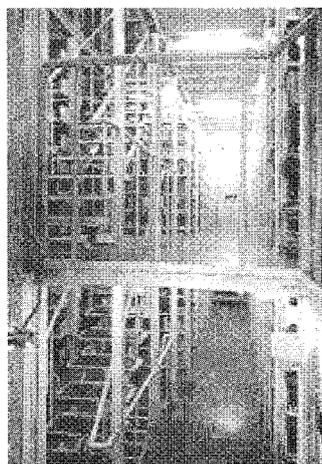
最低限確保したい設備・機能

【収集・保存・管理方式】

■開架式が原則

公共図書館などは開架式が基本だが、脚本・台本は書籍のように一般に読まれることを前提につくられていないので、そのまま開架式で公開すると急速な劣化をまねき保存の原則に反する。ただし例外をもうけ、研究者や会員など一定条件のもとに現物の閲覧も考慮する。

■保存庫



脚本アーカイブズにとって要の部分である。

【保存の形】

①積層書庫

これは書架を縦に積み重ねるもので、書架の支柱が上層の書架と鉄板の床を支える構造。書架は7段で2・2～2・3m。現在、防火上の観点から行政指導によって2層が一般的。階高4,5mほどの中に、標準書庫の2倍がはいる。

②密集書架

横に寄せ集める方法。書架に直角に通路をつめて寄せる方式が一般的。手動式と電動式がある。狭いペースで収納量をあげるには電動式がいい。収容力は書架の感覚1・35mの標準書庫の2・5倍。

※保存庫は相当程度の重量がともなうので、地下や低層階への設置がのぞましい。

※傷みを少なくさせるため「平積み」「袋等」等の用紙にいれて縦置き。ラベル、シールなどを貼って、わかりやすく分類保存。

【分類法】

「作家別」と「作品別」の2つのやり方がある。さらに、ドラマ、バラエティ、ドキュメンタリー、教育、情報系番組、等々ジャンル別や、「寄贈者別」という案もある。(すべてを現物保存するか、デジタル保存、さらには保存脚本・台本を選別して保管するかによって変わってくる。この点は後述する)

■防災

○外部からの延焼を防ぐ。耐火構造の床と壁で、他の部分と遮断して延焼を防ぐ手だて。

○消火設備。スプリンクラーは資料を破損するので、ガス消火設備に。

○地下室の防水、防湿。

○室内環境を一定に保つ空調設備。

【閲覧コーナー】

「社会還元」の観点から一定の条件のもと閲覧を

許可する。閉架式図書館と同様、申し込み用紙に記入のうえ閲覧コーナーで読んでもらい貸し出しは原則不可。傷んだ脚本・台本などは不可。一部をデジタル化し、パソコン端末に呼び出して読むことも視野にいれたい。(著作権のクリヤーが前提)

【収集保存作業コーナー】

○宅配便やトラックなどで送られてくる脚本・台本の受け入れ。

○1階にありトラック等から直接、搬入できる高さに。大型の作業テーブル。台車等。

【デジタルデータ入力コーナー】

○脚本・台本を分類・精査し「書誌情報」(タイトル、作者名、放送会社、制作会社、主演者等)をパソコンに順次入力する。

○必要に応じて脚本・台本の内容をメディア変換し、設置されたパソコン上で読んでもらう。またオンデマンド出版などで一般に供することも視野に入れる。

【分類・修復作業コーナー】

○書誌情報の入力が終わった脚本・台本を保存庫のどこに保管するかを決める。

○板目紙や酸性紙に入れるなどの作業をし、保存庫の所定位置に保管。

○送られてきた先への挨拶状の送付等の事務作業。

○バラバラになった脚本・台本の修理修復作業等を行う。

保護用紙、保存容器、間紙、ブックカバー、マットボード等いずれも、中性紙を使用。

【編集・印刷コーナー】

○オンデマンド出版。脚本・台本を基礎資料にした企画出版・および広報紙等作成。

○ホームページ管理。メルマガなどの発行。

※寄贈が原則

脚本・台本の収集にあたっては寄贈を原則としたい。松竹大谷図書館等、早稲田大学演劇博物館、国際漫画ミュージアム等の専門図書館でも寄贈が原則。

【今後の展開、可能性】

脚本アーカイブズは本来の性格からして一旦設置すると、将来的に50年、100年と運営を継続していかなければならない。資金面、人材面で、ひとつの図書館、博物館を設置するのと、同じような「経年での資金的、人員的裏付け」が必要である。

そのため、日本放送作家協会単独の「事業」としては不可能であり、民間放送連盟（所属の放送局）やNHK、文化庁、その他、文化団体、文化財団、企業等の支援、協賛が必須となる。

具体的な形としては上記組織体との「提携事業」あるいは「共同事業」「協賛事業」としての位置づけが考えられる。脚本・台本が「文化財的価値」をもち長期に保存することが「文化財保存」の意味あいをもつことから、「教育機関」との提携、つまり「産学協同」が考えられる。現時点での設立可能な案として、グランドデザイン・管理部ではA案、B案を提示したい。

A案：「産学協同」

すでに脚本アーカイブズ委員会では、東京都足立区に06年オープンした東京芸術大学音楽環境学部や日本大学芸術学部に接触するなどして「提携」「共同」の可能性をさぐりつつある。

※国際漫画ミュージアムを06年に立ち上げた京都精華大学と京都市教育委員会のケース（後述）

B案：複数組織の協賛事業

さらに「協賛・支援組織」の幅をひろげ、複数の組織等からなる「NPO法人」ないし「公益法人」をたちあげ、そこが中心になって運営・管理をする。脚本アーカイブズ委員会としては、脚本の収集・保存・管理、および必要なら「選別」作

業にかかわり、その他の運営は新たな組織体が行う。

※ここには民放連、NHK、民放キー局などが関わる一方、文化庁、東京都などもなんらかの形で関係することを視野に入れる。

■A案、B案ともに最低限必要なことは散逸している（しつつある）脚本・台本を収集・保存・管理である。

ただ、保存・管理するだけでは、多くの人の賛同を得られない。脚本・台本を収集・保存・管理することによって、「文化財の保存」のほかに、どのような「メリット」があるかが重要なポイントとなってくる。「メリット」とは、放送関係者に限らず、一般の国民にとって具体的にどのようなメリットがあるかである。別の言葉でいえば「社会還元」である。

（香取 俊介）

脚本・台本の社会還元

【社会還元】

この事業は利害関係者のみで出来るものではなく、国民の広い支持、賛同がぜひとも必要である。そのため、脚本アーカイブズでは06年、マスコミ等と接触し、読売新聞や日本経済新聞などが脚本アーカイブの設立の意義について記事にした。さらに「放送人の会」とも接触し、「協賛・支援」の意志を確認することができた。

では、具体的な脚本・台本の「社会還元」にはどのようなものがあるか、以下に列举すると——（既に記した文化還元事業も含む）

- 各種の展示会：「大河ドラマ展」「なつかしの台本展」「アニメ台本展」「秘蔵コレクション」等。
- カルチャー講座：「シナリオ講座」「アニメ講座」「お笑い講座」「自分史ドラマ講座」「メディアリテラシー講座」「子供とテレビ」「台本・朗読

などの体験コーナー」「自分史ドラマの作成」等々。

※以下は今後の課題――

○演劇・映像教育で使用する脚本テキスト等の編集・出版。

○風俗研究、社会学研究の便宜をはかる。

○脚本・台本のオンデマンド出版や携帯サイト等での配信（音声入り等）で、脚本・台本を国民に馴染みのあるものとし、近頃欠けているといわれる「コミュニケーション力」の涵養に寄与する。

○優秀な脚本を翻訳して海外のテレビ局等に売り込む。

○脚本・台本のデジタル化の作業等（外注も含め）には相応の要因が必要なので、雇用促進につながる。

○「文化」は基本的に「伝統」の積み重ねである。デジタル化を進めキーワードで検索できるようになれば、番組制作関係者にとって企画力アップになる。

○一般の人が脚本・台本に手軽に接触できることで、番組の基礎となる脚本・台本への興味が増し、よりよい人材の参入が見込める。（実際、すでに映像が消去されてしまった昭和30年代、40年代前半のドラマ脚本等、読んでもじつに面白いものが数多くある）

【保存・管理の問題点】

「収集・管理部」の項目でも触れているが寄贈脚本・台本の中には相当劣化した脚本・台本もある。具体例として無数のシロアリが巣くっている段ボールがあった。

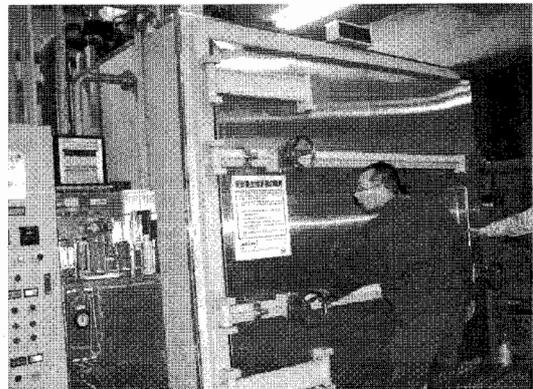
この件の処理については図書館や公文書館の燻蒸を専門に手がけている関東港業におねがいをした。

■シロアリ駆除について

06年12月11日より12月15日まで計5日間、港区の関東港業に於いてアルプ（殺虫・殺卵・殺カビ）による48時間燻蒸作業を実施した。燻蒸方法は「酸化プロピレンとアルゴンの混合ガ



燻蒸準備作業



48時間密閉燻蒸

スによる48時間密閉燻蒸」。

燻蒸結果について、財団法人文化虫害研究所による科学的鑑定をしてもらった。「燻蒸処理後の殺虫殺卵用テキストサンプルを温度27度、湿度70～80パーセント、R. H. の環境条件で、約1ヶ月保持したが、成虫、蛹、幼虫の生存はなく、虫卵の孵化も認められなかった」として「燻蒸処理効果判定書」を受け取った。

■寄贈されてくる古い脚本・台本には、今度のケースのようにシロアリをはじめシバンムシやシミ、アオカビ等々、さまざまな虫や菌類がふくまれているものもある。「理想」をいえば、搬入後すべてしかるべき燻蒸を施せばいいのだが、膨大な経費がかかるため、基本的に肉眼でみて「ひどい」と思われるものに限定して専門業者に頼むことになる。

尚、今回の燻蒸の費用は「相倉（あいぐら）」（他の資料類と一緒に燻蒸する）のため「格安」

ということであったが、それでも段ボール箱ふたつ分で6万円近い。

【選別・管理の問題】

一口に脚本・台本といっても作られた時期によって、相当の差がある。テレビ放送初期の台本はガリ版刷りで手書きのものもあり、紙質や謄写インクの質もよくなり劣化の進捗が早い。

昭和60年代からタイプ、活字印刷が主流になり、執筆者もワープロで打つ人が急増した。

さらにパソコンが一般に普及しはじめた2000年以降は、デジタル化で保存している執筆者も多い。また脚本・台本を印刷する印刷会社では直接デジタル情報化されたものを受け取り、独自の脚本・台本印刷のフォーマットを開発し、即座に印刷できる体制を整えている。(例として：三交社)

ただ、「情報遺漏」を防ぐため、各印刷会社では脚本・台本を印刷製本後、デジタル情報はもちろん、印刷台本なども廃棄することになっている。

【年代別に分ける方式】

上記のような理由で、脚本・台本の保存管理について、大きく次のように3期に分けることが考えられる。

- ①放送開始から昭和50年代まで
- ②昭和60年代から平成18年まで
- ③平成18年以降。

①に関しては、すでに失われてしまった脚本・台本も多いので、個人で所有している人を「発掘」し、「寄贈」をお願いすることになる。「現物保存」が原則だが、劣化が進行しているものが多く、長期保存に耐えられないものも出てきている。

その種の台本については、3通りの対処法がある。

- A：とりあえずコピーして「複製」をつくる。
- B：マイクロフィルム。マイクロチップスを作

成。

C：デジタル化して保存。

費用の点ではAのコピーして保存がもっとも安い。ただし、人的な手間暇がかかる。(ボランティアに頼むことも考えられる)

Bは長期保存にはもっとも適するが、費用がかかり、専門業者に頼むしかない。

Cは今の時代の流れ。費用がかかるもののボランティアを動員したりすれば、なんらかの解決法が見つけれられるかもしれない。

この問題については次年度、専門家などの意見を参考にしたりして研究を深めたい。

②この時期の脚本・台本はタイプ印刷が多く、比較的、長い期間の保存に耐えられる。ただ、何分にも量が多く、すべてを保存管理するとなると保管場所や経費の面で支障が出かねない。場合によっては「選別」が必要になってくるだろう。

③この時期は、パソコンの飛躍的な普及でパソコンで入力する作家が多く、印刷所にデジタル情報が送られ、印刷される率が飛躍的に高まった。従って脚本・台本を専門に印刷する会社の協力を得られれば、デジタル化した脚本・台本を集中的に管理することも技術的には可能。しかも、費用の大幅な削減にもつながる。ただし、番組制作になう放送局、番組制作会社、さらに作者の許可を得ることが前提である。

【選別の問題】

年々、作成される脚本・台本は膨大な数にのぼる。脚本アーカイブズでは原則として「放送番組に関するすべての脚本・台本の収集」をうたっている。多くのアーカイブ関係者が指摘することだが、「その時点では価値がない」と思われている資料が、50年、100年たつと「貴重な資料的価値」を持つケースが多い。

江戸時代末期、襖の下張りや焚きつけなどに使われていた浮世絵が、明治になって外国人から「評価」されると、大変な「文化的、芸術的価値」をもったケースなどその典型例である。

テレビは放送される時代の多くの国民の「もっとも関心のある風俗・流行」などを意識的に採り入れてきたし、古い脚本・台本をひもとくと、その時代の風俗、流行、社会文化の動き、言葉づかい、慣習等々、庶民の暮らしぶりがじつに鮮やかに活写されている。後世に必ずや役にたつ情報の宝庫であるといっても過言ではない。

国立公文書館の大濱理事は「アーカイブズとはいかに資料を捨てることだ」と語り、「残す資料は8、8パーセント」であると語っていた。

すべての脚本・台本を保存することが不可能とすると選別の問題がでてくるが、では、誰がどのような基準で選別するのか、問題は簡単ではない。

ドラマ脚本とドキュメンタリーの台本だけでもいいのではないかという意見もあるが、前述したように時代をへると「思わぬものが価値をもつことがある」という歴史を考慮すると、簡単に決められることではない。選別については次年度以降、専門家や関係者もくわえて研究を深めていく必要がある。一方で、「だからこそデジタル保存が大事」という意見もある。確かにデジタル保存であったら、場所をとらないし、デジタル空間は「無限」といってもよい広さをもつ。時代の流れは「デジタル化」であり、テレビ放送も平成23(2011)年からすべてデジタル化になる。

(香取 俊介)

メディア (デジタル) 変換

脚本・台本は元々長期保存を前提に作られていないため劣化が早い。そのためデジタル保存を視野にいれ、専門家と提携して長期保存の研究をすすめた。

■脚本・台本のデジタルアーカイブズ化と今後の展望について

近年、各分野において急速に情報のデジタル化が進み、現物の保存を第一原則とするアーカイブ

の分野でも、管理・保存などの点で、従来の技術に加えてデジタルデータの応用・活用を取り入れた事例が多くみられるようになってきている。

そこで、単に資料保存でなく情報保存という観点から、一つの選択肢としてデジタルアーカイブを取り上げた場合、どのような問題があり、またどのような展望が考えられるのか、私たちの活動目的(脚本・台本のアーカイブズ化)を頭に置きながら改めて考察してみたい。

【デジタルアーカイブの持つ真の目的】

「デジタルアーカイブ」は、文字通り「digital」+「archive」の造語だが、まず最初に認識すべきことは、デジタルという言葉の響きや、表面的に見えるイメージ先行の見栄えの良さに惑わされることなく、デジタルアーカイブの持つ真の目的を知ることである。そのためにはまず、従来培われてきたアーカイブの手法と理念を深く理解し、デジタル技術の利点と欠点をきちんと知った上で、場合と目的により、それぞれの技術を目的に沿って効果的に応用していくことが基本である。デジタルアーカイブの究極の目標は、

- 「情報の共有化と活用」
 - 「他への様々な波及効果(技術ほか)」
- の2点であるといえる。

デジタル(データ)化の最大の利点は、有益な情報を、多くの人が共有、活用し、様々な面で再循環することが可能だということである。この流れを大まかに言うと、

- 一次情報化
 - 方法としてのデジタル化
 - 知識化(拡散・他の情報との融合)
- という順序となる。

【デジタルデータの持つ優位性と欠点】

文化資源情報の場合、原本の管理・保存・修復の点においてデジタル化の技術を応用することは大きな意味を持つ。特に膨大な資料の管理においては、フォーマットに沿う形で諸情報がデータ化されている場合、著者、作品名、発表年月日、作

品タイトル e t c. の部分情報からの横断検索も可能である。また、東京大学情報学環の研究では、銀板写真の画像復元や、ガラス乾板などの貴重な資料のデジタル化にも挑戦している。室町時代初期の作品であり、旧国宝の『大山寺縁起絵巻』は、昭和3年に原本が焼失したが、ガラス乾板に残されていた劣化の激しい元画像を修復。画像処理等を施し、原本の図版を再現。さらに着色、動画化を行い、最終的には音声や3DCGアニメーションを加えたマルチメディアコンテンツを制作した。また、『南葵文庫国絵図アーカイブ』においては、巨大で精密な図版の銀塩撮影→デジタル化を経て、研究目的と展示目的のアーカイブを専用のデータベースとビューアを使い両立・実現させている。こうした技術はまさにデジタル化ならではの利点であり、貴重な原本の複製データおよびデータベースを作成できれば、複数での同時閲覧や様々な応用・利用が可能となる。脚本・台本等の分野においても、劣化・損傷が激しく、近いうちに原本からの判読が不能になってしまう恐れのあるものなどは、こうした技術を応用し、原本が消失してしまう前に文化的な資料として複製（クローン）を残しておく必要がある。

しかし、一見、万能のように見えるデジタル化（とその技術）であるが、今のところ、デジタル技術そのものがまだ日進月歩であり、従来の技術と比較すると、デジタル化を行う場合は過去から現在における完全かつスタンダードな規格が存在しないという点や、規格そのものが常にソフトやハードウェアのメーカー主導であるという点で、非常に不安定であるということは否めない。紙に書かれた、もしくは印刷された文書（原稿）というアナログの状態にあるものは、保存状態が劣悪でない限り、数十年後でも現物の閲覧が可能であるが、デジタルデータに関しては、そのデータを保存するメディア自体、またその記録に関する規格も常に進歩しているため、ひどい場合は数年前のものでもメディアの経年変化や一方的なサポート終了などで、内容が読み出せなくなる。または新しいデータへの移行作業に膨大な手間と費

用が必要となる、といった想定外のトラブルが民間企業等でも頻繁に起きているのが現状である。また、デジタル化の長所である元データの複製が容易、という点も、場合によっては大きな問題を生じる。公に広く発表することが目的の学術研究論文等を除けば、データの公開に関する諸問題は、著作権の発生するあらゆるデジタルコンテンツが今後かかえていく大きな課題である。安易な考え方で著作物をデジタル化した場合、ひとつ間違えば、ネットワークを経由して原本データの違法コピーが無許可のまま永遠にばらまかれ続けていくといった事態や、保守・管理体制が万全でない場合、物理的な損傷により莫大なデータが一度に消失するといったことにも繋がりがかねない。2000年以降はアナログの現物を持たずにデジタル情報が原点となる情報も大量に生まれつつあるが、それらも含め、デジタル著作権などデジタルアーカイブをめぐる法整備の遅れも問題となっている中で、デジタル化の表面的な利点ばかりに囚われ、こうした欠点に目を向けないのは極めて矛盾したことだといえよう。デジタル化はその活用において限りない可能性を持つ反面、致命的な欠点を常に合わせ持っていることも忘れてはならない。

【デジタルアーカイブの基盤整備】

デジタルアーカイブを成立させるための要件としては、

- 資料基盤（対象の整備、ほか）
 - 技術基盤（構築のための技術）
 - 社会基盤（構築し、利用するための環境法など）
- の3つがあげられる。先にあげた「有益な情報の共有、活用、再循環」にはこの3つの要件が必要となる。しかし実際にはこれらの基盤は現時点で非常にアンバランスであるといえる。今はデジタル化などの技術のみが優先・先行してしまい、他の基盤整備が遅れているため、情報をせっかくデジタル化しても各方面でその情報を発展・循環させていくことが遅れてしまっている。アーカイブも今後は専門分野だけのものではなく、最終的には「文化資料統合アーカイブ」としてそれぞれの

アーカイブが有機的に接続・融合し発展していくための知識化複合体となることが望まれる。その垣根を越えるためのデジタル技術こそが必要なのである。また、どんな良いシステムを作ってもそれが利用されなければ意味がない。その点でアーカイブは基盤を安定させるための親探し・利用者(ユーザ)探しを明確にしつつ、他との連携を積極的に図っていくことが望まれる。データのデジタル化を目的にするのではなく、あくまでも貴重な脚本・台本のデータをどのように活用し、社会に循環・作用させてゆくか? ということが当アーカイブズの活動においても今後の大きな課題となるだろう。

※本稿は2006年末に行われたJHK(情報保存研究会の第7回オープンセミナーでの東京大学大学院情報学環・馬場章教授の報告を参考とさせて頂いた。

(馬場 絵麻)

■アーカイブズのデジタル化について馬場報告にあるように問題点が多々あるものの、デジタル化への流れは今後一層進むものと思われる。

「スポーツスタジアム」という会社がある。データ入力会社で、スポーツのデータ、選手の名前、年齢、出た試合、打ったシュート等々、細かなデータをすべて打ち込んで集積している。それを適宜引き出して、データ情報として有料で提供する。(フジテレビのメディア運用部部長談)

■今年1月21日放送されたNHKスペシャル「グーグルの奇蹟」によると、グーグルは世界の全ての図書館の蔵書をデジタル化して瞬時に検索するシステムを開発しつつあり、現実にはアメリカ国内の図書館の蔵書の書誌情報ばかりでなく、本の全文をデジタル化する作業をはじめている。

一方、日本財団でも「電子図書館」に強い興味をもっており、この面では「共同作業」の可能性があるとのこと。

また、NHKでは現在、ドラマ脚本等、一部をのぞいて番組の脚本・台本は紙の形でつくり、

文字と画像をいれたパソコン上のものになっているとのこと。そのため、ドラマ脚本をのぞいて「これから作られる脚本・台本」については、NHK内にデジタル情報としてすべて蓄積されており、「現物」を収集して管理、保存するという概念が変わってきている。

効率化の中で、この流れは加速されるようだ。従って、脚本アーカイブズとしては、まず「過去の脚本・台本」の消滅を「救済し」これを収集・保存・管理する方向に軸足を移すことも視野にいれる必要がある。特に戦前・戦中・戦後のラジオ台本やテレビ創成期から昭和40年代ごろまでの脚本・台本の持ち主を探し出し、収集・保存・管理をしていくことが、ますます大事になってくる。

デジタル保存に問題点があるにしても、世の流れはこの方向に動き出しており「社会還元」との問題もからむので、この流れは避けて通れない。

IT技術は日進月歩であり「現時点で問題」の「致命的欠陥」もいずれ解決される可能性もあり、次年度は専門家と協力してデジタル化の現実と可能性について一層の研究を深めたい。

また、アメリカのグーグル社の「デジタル化」のシステムについても調査等を実施すると共に可能性をさぐり、脚本アーカイブズとして独自の保存・管理システムの構築に向けて研究を深めたい。

(香取 俊介)

その他のアーカイブ施設の現状

昨年度は早稲田大学演劇博物館や松竹大谷図書館等々、脚本を保存管理している施設を訪問し、保存管理の実態を調査した。

■国立公文書館

今年度はアーカイブを柱にすえた国立の施設である国立公文書館取材し、公文書館のアーカイブの立ち上げに深くかかわった大濱徹也筑波大学

名誉教授にお話をうかがった。極めて示唆に富んだ指摘なので、以下、箇条書きで要点を記すと――
○アーカイブズとは「捨てるため」にある。資料を全部残すことはできないので、なにを残すかが重要になる。つまりそれは何を捨てるかということである。

○脚本は映像との一体性がある。

○脚本として残すものは、演出家の書き込みなどがあったり「資料的価値」の高いものにすべき。すべて保管ということになったら倉庫がいくらあっても足りない。

○役所の場合、書類等の「選別」に関しては30年のスパンで考える。一次選別、二次選別をへて最終的に残すものは全書類の7、8パーセント程度。

○現在、デジタル化がいわれるが、転換技術がむずかしいという問題がある。技術の急速な進歩により古いデジタル情報が開けなくなる懸念。従って現在のところ役所ではデジタルを紙に打ち出し、デジタル保存と紙保存を併用している。

○さらにデジタル化の問題として、資料、書類等の「起案過程」が見えなくなってしまうこと。脚本でいえば演出者などの書き込みがなくなる。従って生原稿などの保管の必要性は以前なくならない。ただスペースの問題を考えると、むずかしい問題である。

○寄贈者との契約の問題。脚本・台本をいただいても、廃棄するものがあるとすると、この件で寄贈者と「廃棄および活用の面」で、それなりの契約を結ぶ必要も出てくる。

○日本では諸外国に比べ、アーカイブズの必要性についての認識が乏しい。民主主義にアーカイブズは必要不可欠。政府、自治体は何をやってきたか、国民に説明する義務がある。記録として残すことで、時間がすぎてからいろいろと考える素材になる。

○アメリカは理念の国なのでアーカイブズが発達している。

○日本では記録は従来から秘匿されていき。そもそも記録に対する意識が希薄である。しかし、

ボーダレス化が進むなか、アーカイブを国や社会を支える重要な柱の1本になる。

○日本でも「情報公開法」ができたが、記録管理の規定がまちまちで、記録管理が貴本手でないが実情。日本の役所では、担当者が（書類等のはいった）ハコをもって移る。記録が「私的な感覚」となっている。従って、「記録」をもっている人が権力をもつ。今後もアーカイブズを握ることは権力を握ることになる。なぜなら「記録をとること」は記録が生まれるヘゲモニーを握ることでもあるのだから。

○アメリカには記録を検査する記録検査員がいる。この情報を破棄してもいいかどうか、などを検査する。

○脚本は脚本家が「生きた証」である。世間に向かって、ある時代の意識や流行などを問いかけるもの。そうして次に続く世代が脚本を読むことによって新しい脚本家が育つ。

○研究者は限られた存在なので、脚本アーカイブズは、研究者の方向にそって残すことは感心しない。

○日本では企業アーカイブズも乏しい。社史編纂などのときに資料が必要されるが、出来上がると捨てられる。歴史が記されたから不要だといって捨てるのだが、それは大きな間違いである。資料というのは、その時点では価値がなくとも時間がたつと別の価値がでてくることもある。

○例えば山一証券は、企業情報ばかりか顧客情報も比較的よくあつめていたが、会社がつぶれてしまったので、それらの情報も廃棄されてしまった。昔であったら、三井なら三井文庫をもっていたし、老舗の虎屋なども創業からの記録を残している。

○組織が危急存亡のとき、アーカイブズは「危機を察知させる機関」としても大変重要。つまり危機管理にもつながってくる。

○昔のものを読むことによって、新しいものを作っていく。読み返すことが価値を生み出すのであり、それが文化であると思う。

○脚本・台本を残すことがいかに放送局にプラスになるかを、放送局側も知って欲しい。新しいも

の、生のものを体系的に保存し管理することは、経営の効率化につながり、ビジネス論理からいっても有益である。

■国際漫画ミュージアム

オープン前の国際漫画ミュージアムを訪問し、設立準備室の責任者等から取材した。

国際漫画ミュージアムは06年11月、京都市の烏丸にオープンした。京都精華大学を母体としたもので、日本の「漫画文化」の拠点と同時に京都市の「新たな観光スポット」と位置づけられている。

準備室の関係者の話では、国際漫画ミュージアムは構想から5年ほどで実現にこぎつけたとのことで、この規模の博物館等としては「異例の早さ」ともいえる。

設立にこぎつけられた要因として次の諸点を指摘できる。

- 地域住民（京都市烏丸地区）の協力。「政官財」の3本柱に加え、「民」という柱が加わった。
- 京都市行政の支援。京都市教育委員会との提携事業。
- 観光スポットとしての側面を強く打ち出した。そのため、費用は多少かかるものの京都市中心部の「烏丸御池」の戦前の小学校の建物の外観を残した。
- 京都市長が「国際漫画ミュージアム」の設立を選挙時、公約としてかけ当選した。
- 地元出身の河合雄雄文化庁長官が賛同し、政治家等への根回しと実施した。
- 文化庁、文部科学省のほか経済産業省、内閣府などとのパイプをつくった。

国際漫画ミュージアム設立の構想は、当初、研究者サイドから提起されたものである。京都精華大学がこの趣旨に賛同し、手始めとして「漫画研究会」を設立した。

ところで漫画は集客力が強く、国境を越えてファンが増える強みがある。そのため、ビジネスと

して展開できる要素が豊富で、現に京都精華大学では我が国初の「漫画学部」を設立し、その結果、アジアからの留学生が急増している。国際漫画ミュージアムがその流れを加速させたことはいうまでもない。

国際漫画ミュージアムの設立は「産学共同」のプロジェクトして注目すべき例であり、脚本アーカイブズとしても参考にしたい。

その後、脚本アーカイブズでは、足立区に06年誘致された東京芸術大学音楽環境学部や日本大学芸術学部放送学科などとも接触し、事業提携の可能性などをさぐりつつある。

その他、《芸術、文化を創造、発信するまちづくり》を進めている足立区との連携、提携の可能性もさぐっている。

終わりに

21世紀にはいり、インターネットの急速な発展により、従来の「放送」の概念ではとらえられない事態が起きている。現在のところ、脚本アーカイブズとしては既存の「放送局」から放送された番組の脚本・台本に限って収集・保存・管理の調査研究をすすめているが、放送と通信の「融合」がいわれるなか、将来的にはインターネット上で「配信」されるドラマやドキュメンタリーなども「文化遺産」として位置づけ、収集・保存・管理をしていく必要が出てくるに違いない。

アーカイブの歴史を考慮すると、「現物保存」が原則で、長期保存にも有効であることが専門家によっても実証されている。ただ、日々大量に生み出される脚本・台本の場合、古文書などと同列に考えるには無理がある。

デジタル技術が「完全でも安全でもない」現状を考慮すると、現物保存が原則の線を維持したいが、「あらゆる脚本・台本を現物で保存する」ということも「理想」論であり、現物に関しては「選別」が必要になってくる。

資料や情報はその時点ではあまり意味や意義のなさそうなものが、時代をへると極めて重要な意

味をもって来るものがある。従って、その時代の「価値観」で保存・廃棄を決めると将来に禍根を残すことになる。理想は現物をすべて保存することであるが、将来的にも膨大な量が生み出される脚本・台本の場合、保存の容量等の展で壁にぶつかることは容易に想像できる。

デジタル化による保存も現在の段階では、上記のように様々な問題をかかえている。脚本アーカイブズは図書館のような「先例」がないので、さまざまな試み、試行錯誤のなかで、脚本アーカイブズの誕生を視野にいれつつ、研究を深めていきたい。

同時に放送関係者ばかりでなく国民の多くが、

脚本アーカイブズの存在意義について理解を深められるよう努力をしたい。テレビが子供や社会に与えるマイナスの影響等が云々されるなか、一見、迂遠で地味に見える作業こそ、将来的に放送番組、放送文化の向上に大いに役立つものであることを、出来るだけ多くの人に知っていただきたいものだ。

(香取 俊介)

グランドデザイン・管理部 部長 香取 俊介
石橋 映里
馬場 絵麻

総務からの報告

東京の北千住にある足立区生涯学習センターの5階の一室。ここが私達日本脚本アーカイブズ特別委員会の準備室。

研究や取材に走り回る交通費の計算と支払いのほか、原稿やリポートの報告書作成等に対する支払事務をこなしながら、「私達はボランティアで働いているのですから」と自分にも他人にも言い聞かせるようにして過ごしてきた。

室内の本棚はおよそ1万5000冊の脚本・台本ですっかり埋まり、書誌情報を記録するための地道な作業が続いている。

私たちにとって、日本の放送文化にとって、脚本・台本がこれ以上、行方不明にならないように、そして廃棄処分などに決してならないように頑張るしかないと思っている。

(熊谷 知津)

脚本アーカイブズの意義と可能性

H18. 8. 7 (勉強会報告)

音 好宏 (上智大学文学部新聞学科助教授)

専門はメディア研究。情報社会論、社会学、および社会変容とマスメディアの関連性など

①国立国会図書館の納本制度における電子出版のあり方に関する検討の場で、テレビ番組の納本制度、収集の可能性について論議。

国会図書館の納本制度では、映画に関しても対象とされているが、フィルムにニトログリセリンが使用されているため、ペンディングのまま今日に至っている。

テレビ番組に関しては、国会図書館側も積極的ではなかった。

②総務省番組保存研究会—ビジネスの可能性と文化資産としての保存。

映像アーカイブズをどう立ち上げていくかについては、上記の目的の差異でそのあり方、方向性は大きく異なるのでは。

脚本アーカイブズについては、どの方針で進むのかを検討すべき(後述)。

③アーカイブズに対する考え方。

NHK：政府が口に出す問題ではない。川口アーカイブズがあるため。

キー局は：ビジネスチャンスがあれば。

民放ローカル：保存の場が無いが、賞をとったものなどは独自で保存。公的な機関での保存を前向きに考えている。

プロダクション：自前での保存は難しい。公的機関での保存を評価。

GYAO：インターネットによる映像の無料配信。広告料によりドラマや映画を無料でオンデマンド方式で視聴できるシステム。

ユーチューブ(you tube)：米国の動

画投稿サイトで日本国内から視聴している人の数が急増している。

脚本アーカイブズにおいても、ネット配信などの事業を考えた場合、不正コピーされ流出する事を止めることは難しい。

さらに、PC画面での映像配信については、かなり技術が発展したが、台本をどのように公開できるかは、検討の余地あり。

携帯サイトでの配信は、文字の判別も難しくビジネス展開は不可能では？

まねきTV：インターネットを活用してTV番組を地方でも海外でも、自由に見られるシステム。

④川崎市民ミュージアムの例。

「地方の時代映像祭」は長洲知事、伊藤市長の音頭で始まったが、川崎市の協力が得られなくなり、東京国際大学に継続を持ちかけた。

※行政トップが変わると、システム自体が大きく変わってしまい維持できないという実例。

⑤脚本・台本はどこに帰属するか。

独立した資産、成果物か成立過程のものか。要素としての変形性。台本をどう位置づけるかが問題となる。

⑥放送コンテンツの管理。

フランス：一括管理(法定納品システム)※1)。

アメリカ：分散型(バンダービルド大学でニュース映像をフィルム化保存。MT&Rは民間の寄付により映像を保管。日本企業も多大な寄付をしている)※2)。

※1) フランス国立視聴覚研究所 (INA) では、アーカイブ10万件がインターネットで閲覧可能。

無料で閲覧できるものが多く、1ユーロ程度を払えばダウンロードすることも可能 (著作権などの問題で観るのも有料のものもある)。

フランスでは、法定納品制度があり、国内のすべてのテレビ・ラジオ番組がこのINAに納められ、06年4月、その膨大な情報がインターネット上でも公開されることになった。関連キーワードにより映像を検索し、インターネットにより視聴可能。

※2) アメリカでは「アメリカン・メモリー」として巨大プロジェクトを開始。

大手企業と共にアメリカが二十世紀を支配した歴史を保存。ポリティカルな戦略。

脚本アーカイブズにおいても「ジャパンメモリー」(名前に疑問だが)と銘打ち文化的側面から台本を収集保存するのも有効では?

⑦ビジネス論では戦えない。政治的意味を持った文化戦略—『ソフト・パワー』(ジョセフ・ナイ著) 軍事力・経済力などのハードパワーに対するソフトパワー (他国を無理やり従わせるのではなく、味方につける力・魅力—①文化、②政治的価値観、③外交政策)

⑧放送の多様性に関する研究会 (放送文化基金の支援)—放送の文化的価値は維持発展しているのか。

⑨脚本の販売ではなく—『クイズ\$ミリオネア』のようなアイデアを買う傾向。

脚本の位置づけの弱さ。可変性。

⑩脚本アーカイブズとしては、どう進むべきか? 文化的価値を強調し、文化論で闘うべき。

ソフトパワーの必要性。時代の切り口である台本の保護の必要性。

ハリウッドが大学を通じて発展したように、人材育成の側面も強調すべき。

(石橋 映里)

人としての「存在証明」

H18. 11. 25 (勉強会報告)

松岡 資明 (日本経済新聞社編集局文化部)

専門1973年北海道大学卒業。日本経済新聞社入社、産業部、千葉支局、日経BP社出向を経て1990年から文化部勤務。97年大阪本社文化担当部長、99年東京本社文化部編集委員。現在に至る。

文書を記録する意義とは

1. 平成18(2006)年は、南満州鉄道(満鉄)が設立されて100年目にあたる。元社員總會(満鉄会)の会員は二世会員含めて2000人ほど。終戦直後に一人の人事課長補佐がつくった名簿には約14万人が載っている。この名簿をもとに、退職金が支払われた。戦後60年を過ぎて物故者が増え、高齢化がすすむなか、貴重な名簿をどうするかが大きな課題になっている。

この例のように現存する資料をどうするか。アーカイブズ(記録資料)がどんどんなくなっていくのが現状。

2. 4年前、学習院大学でアーカイブズに関連するシンポジウムが行われた。日本をはじめ、中国、韓国のアーカイブズの実態が発表された。

中国では、公文書を档案と呼ぶ。それらを収蔵する档案馆(政府管轄下の資料館のようなもの)は全土に3800以上あり、いろいろな資料を網羅している。

(もっとも、中国の档案馆は中国の国民統制、秘密警察の一環として機能しているのでは? 香取委員より問題提起 解説:秘密警察というより、一種の人事興信録のようなもの。もちろん時と場合によっては処罰や処分の根拠となる。ただ、これとは別に歴史的なものを収蔵する第一歴史档案馆、第二歴史档案馆などもある)

韓国は金大中政権のとき、公文書館の管理がかわり充実。専門家の育成もやっている。12の大学や大学院レベルでアーキビストを養成している。

そのときの様子を記した記事「中国や韓国に立ち後れている」を読んで、内閣官房長官だった福田康夫議員は公文書館制度強化の考えを持ったようだ。

3. 日本にある公文書館は都道府県立で26館。政令指定都市で7館。市町村立の公文書館は11しかない。

ただ、アーカイブズに対する認識が多少なりとも高まってきて、来春、栃木県小山市に公文書館ができる。市史編さんの時に集めた古文書の保存について、市議会の新人議員が質問したところ、予期していた以上の回答があり、文書館設立に結びついた。

このほか、熊本県宇城(ウキ)市——町村合併でできた町だが、新しい市の歴史をつくるために、アーカイブズをつくることを政策にかかげている。

公文書は行政機関のなかで、基本的に「捨てる」ものだった。ファイリングの基礎は捨てること。この姿勢を変えるのは容易ではない。

例えば、市長は号令をかけて公文書保管を手がけようとしても、職員は反対。今までの仕事をかえたくないためか——。

表向きはともかく、宇城市にも根強い反対派がいる。

公文書館設立に際しての情報収集も難しいくらいで、担当者は苦勞している。近くの天草市が公文書館を設立しているので、話を聞くのは簡単なように思えるが、各市町村間の情報交換でさえ困難なようだ。

文書保管に関する意識

1. 現在の日本には、文書を保存管理する「文化」が乏しい。例えば、旧国鉄は昭和39（1964）年にみどりの窓口の前身であるマルスというシステムの運営を始めた。当時、世界に誇るシステムだった。しかし、その開発過程がわかる原資料はすでに失われてしまった（JR東日本、西日本などの広報で確認）。

中央省庁では、情報公開法が施行になる平成13（2001）年の前年に、大量廃棄されている。2倍、3倍は言うに及ばず、20倍以上捨てた省庁もある。

2. 一方、市町村合併も公文書管理、情報公開に大きな影響を及ぼしている。情報公開クリアリングハウスというNPO法人は、平成12（2000）年から平成17（2005）年にかけて誕生した377の団体を調べた。この結果、96団体（26%）が、合併前の公文書公開を拒否していることが分かった。

例えばA市とB市が合併してC市になった場合、A市時代、B市時代の文書は公開しないという内容だ。こうなってしまうと、不服審査すらできないのが現状。日本の行政は資料の保存で、圧倒的に世界に遅れている。

3. 日本は企業アーカイブにおいても、あまり整備されていない。

工業製品についても記録が残っていない。製品などの資料が散逸している現状である。そのため、国立科学博物館では、今後、技術を記録しようと動きだしている。

一方欧米では、「科学史」が重要な要素として位置づけられている。スミソニアン博物館などは産業遺産として保存。

人としての「存在証明」——重要資料の保管について

1. 除籍簿について——。死亡者の戸籍は除籍簿とし保存されるが、法定保存期間は80年。例えば豊橋市では、保存期間切れの除籍簿について焼却処分が決定していた。大学教授が保存を訴え、

市は焼却の予定を一時ストップした。しかし、今後も保存されるかどうかは分からない。

戸籍簿を捨てること——つまり、その人間が日本という国に存在したこと自体が消されてしまう。人間をどう扱うかの問題である。

2. 大阪では昭和20（1945）年の空襲で死亡した方の名簿を基に、慰霊碑がやっと昨年完成した。しかし、名簿作成に行政は全くタッチしていない。ひとりの女性が20年以上をかけて集めた貴重な資料である。

このような重要資料の散逸を防ぐには、まずジャーナリズムを動かすことが大切。

3. 満鉄会ばかりでなく、戦友会や引き揚げ者団体の名簿などが膨大な量になっているが、これらの資料をどう扱うか、今後大きな問題になるだろう。

脚本アーカイブズの展望

1. 公文書館と脚本アーカイブズは性質が異なるが、重要な資料が消えるのを防ぐ必要性は同じ。国会図書館も関西館が設立され、HPについても収集する方向にある。

2. 日本以外の公文書館のシンポジウムはかなり進んでいる。デジタル化に関しても日本は立ち遅れているのが現状。

電子化・デジタル化した資料を永久保存することは今のところ不可能に近い。仮にデジタル化しても紙で保存する必要がある。脚本アーカイブズにおいても、すべての台本・脚本を保管するのは不可能。他の施設とネットなどで連動すべきであろう。

3. 総務省がコンテンツを評価するという記事が出された。産業として育てる方針らしい。今後は、コンテンツ産業の発展の一つとして、放送台本の保存の必要性を訴えるべきでは。

(石橋 映里)

脚本アーカイブズにおける著作権の問題点

H18. 12. 9 (勉強会報告)

佐藤 恵太 (中央大学法科大学院教授)

弁理士試験試験委員歴任・著作権法学会理事・ALA | 日本部会理事・日本工業所有権法学会理事・日本国際経済法学会運営委員・著作権審議会国際小委員会委員

はじめに

1. 著作権が法的に救済されるためには、裁判の土俵に乗る資格(当事者適格)が必要となる。裁判においては、一定のルール(法律)に従い、両当事者どちらの主張が妥当か判断される。著作物に関する法律は、著作権法、著作権等管理事業法がある(行政の定めた規則も存するが、裁判所の判断基準は原則法律による)。

著作物となるには①思想感情の表現、②表現の創作性、③文芸学術音楽美術の範囲内、の要件が必要となる。形式的要件は不要。台本の場合、冊子である必要はなく、口頭での表現であっても著作物となりうる。

2. 著作物の権利

脚本が著作物であることは前提。

創作者は①著作者人格権と、②著作権の二つの権利を持つ。

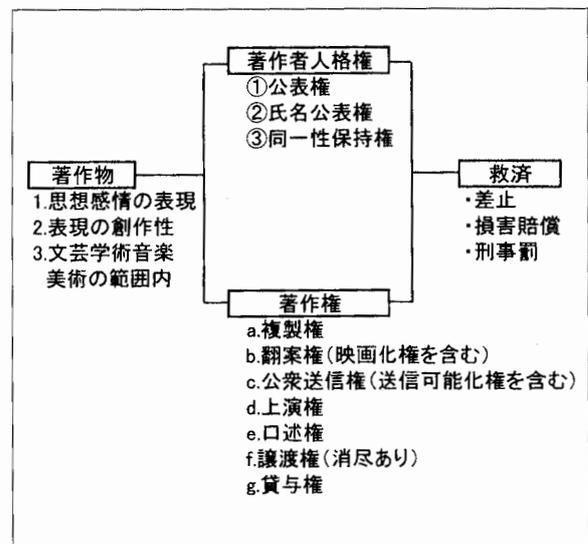
①著作者人格権とは著作者の人格を守るものであり、著作者自身しか持ち得ず(一身専属権)。譲渡も相続の対象にもならない。

②一方、著作権とは財産権であり、譲渡や質入れも可能で、相続の対象となる。

3. 著作権の存続期間

著作権は著作者没から50年で消滅。(現在、消滅期間を70年ないし75年に伸ばす動きもある)

死亡した年の翌年1月1日から起算(暦年主義)。暦年主義を採用する趣旨は、著作者がいつ死亡したか不明な場合があり、(例えば戦時中の



著作権概略図

ような場合)一律化するため。

消滅は個々の著作物ごとではなく、著作者の死亡から50年後の1月1日に、著作物すべての権利が消滅する。(これに対し、法人が著作者のある場合は、著作ごとに50年で消滅)

4. 権利者は誰か

著作者人格権と著作権が、別々の人に属した場合問題となる。著作権は転々譲渡されるので、権利者が誰か判断が難しい。アーカイブズ活動において、作者の許諾だけでは足りず、また著作権者の許諾だけでも足りない。

さらに放送番組の台本の場合、職務著作であるか否かも問題となる。

職務著作(=職務上作成する著作物。著作権法15条)とは、①法人が著作物の作成を発意②職

務として作成③法人名で公表した場合の著作である。職務著作の場合、会社が権利者となるため、作者であっても、コピーや贈与は許されない。著作者人格権も法人に帰属する。

さらに、公表していない著作物（未放送分）の場合、アーカイブズで公開することは、公表権侵害にあたる。

脚本・構成として名前がクレジットされている場合は、職務著作とは言えない。ただし、著作権管理団体に委託していない作家の場合、個々の契約で著作権を譲渡されている場合もあり調査が難しい。ディレクターが書いている場合も問題。

権利侵害の態様

1. 著作権の権利が侵害された場合、（侵害した場合）差し止めや損害賠償、さらに刑事罰の対象になる。著作権の存否は裁判所の判断によるため、慎重に扱うべきである。

法的救済を受けるためには（もしくは権利侵害の被告とされないため）、権利者（著作者人格権者と著作権者の双方）からの許諾が必要となる。

2. 著作権が制限（法30～50条）

私的使用のための複製や図書館、学校教育機関等において複製権が認められる。脚本アーカイブズの場合では、図書館指定された場合、利用者による複製は可能。

また、アーカイブズに関する掲載記事のコピーなどは、原則不可。アーカイブズ活動については私的使用とは言えないため、記事コピーも慎重に扱うべき。ニュース性があれば例外として許されるが、期間は限定される。

著作権に関し、条文と現実があまりに乖離しているので対応は難しい。しかし、「これ位は大丈夫だろう」と安易に行った行為が権利侵害として訴えられる場合もあるので注意。

例えば、団地の集会室で行うカラオケ教室でも、日本音楽著作権協会（JASRAC）が使用料を

徴収。これも正当な権利行使。著作権侵害行為は怖いものだと自覚することが必要。

3. 権利侵害の判断基準

判断は一義的には出来ないため問題が生じる。事前許諾が一番。

出版の場合も、契約書を交わさないのが慣習となっている（佐藤教授自身も、「出版物に関し事前に契約書を交わすべき」という内容の原稿を執筆した際、出版社に契約書を要求できなかったという）。

過去の古い台本を扱う時には、権利関係の契約書は存しないと思われる。脚本アーカイブズにおいては、権利侵害の可能性を十分に加味するべきであろう。

4. ©マークについて

国際ルールでは、著作権保護に手続きが必要な国と不要な国がある。日本は、登録などの手続きが不要（無方式主義）。創作した段階で権利者となる。

これに対し、米国などは、権利主張には登録が必要だった。そこで日本の著作物を米国内で権利主張するため、©マークをつけて著作者と年を記載すれば、登録したと同じに扱うとされた。しかし、昭和63（1988）年に米国では登録制度を廃止。WTO加盟国内では©マークが不要となった。（ただし、アニメや漫画業界においては、この©マークの習慣は存続している。これは作品が翻訳され、海外に輸出されることが多いことから、違法コピー＝海賊版へのけん制なのではないかとも推測される）

脚本アーカイブズにおける著作権侵害

未発表作品に対する公表権侵害のほか、違法複製による権利侵害、館内LANの場合には公衆送信権（4条）とも関わる。

1. 公表権侵害について

未発表の作品について、閲覧させることは公表権侵害にあたる。しかし、一度発表（放送）された台本（複製物）に関しては閲覧は自由。書店で立ち読みすることが自由なのと同様の理論。

映像に関しての公開は、二次使用にあたるため、当然に制限を受ける。

2. この点、そもそも台本が成果物であるかは問題（後述）。もし台本が映像作成のための単なる内部資料であるとすれば、放送されても台本は未公表であり、それを部外者に見せることは公表権侵害にあたる可能性がある。

この点、事例が乏しいため詳細研究が必要。公表権は著作者人格権であり、一身専属権だが、遺族には人格権に関し独自の権利がある（同116条、60条）。

権利主張の優先順位は、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順。

プロデューサーからの寄贈の場合、公表許諾は取っていないので問題。

権利許諾について、一番簡易なものは、脚本家連盟など管理団体所属の作家に対しては、包括的に権利許諾を取る方法。

契約形式を問わず「アーカイブズで使用して良い」と文書を交わすことが重要。

前年度、放送作家協会員にアンケート調査を行った際、「アーカイブズの利用に許諾するか？」という質問事項があった。この文言は、許諾の証拠となり有用である。これをもって、包括した許諾契約と見ることも可能。さらに、将来的著作に関しても許諾するという文言も加えればさらに有効。

DVD化や復刻版、電子化に対しても包括許諾ができればベスト。

職務著作に関しては、民放連との包括契約で足りる。制作会社との関係でも、包括契約を交わすことが一番良い。

個々の疑問点

Q1. 【オンデマンド出版の場合の題字は？】

そもそも題号自体が著作物といえるか問題。題字自体が著作物となるのは、例外的。例えば『悪魔が来たりて笛を吹く』は著作物。

太宰治『人間失格』と同名ドラマについて、題号が著作物かどうかを認定せず、『人間・失格』と一部変更することで和解。

そもそも、放送段階で題字はすでに公表されているため、展示しても侵害にあたらない。

さらに著名な書道家による題字の場合問題。通常は、放送で使用するほか包括的利用許可を取っている場合が多いと思われるが、個々の契約による。

Q2. 【漫画展のチラシ印刷は権利侵害か？】

漫画単行本の表紙を、チラシに陳列印刷した事例。一つ一つを絵画として美術著作物とすれば、複製物として侵害になり得るが、複製画と認定するには小さすぎる。チラシに関しては、「こういう漫画類があります」という例示に過ぎず、著作物の利用として本来許諾は必要であるが、損害賠償額の認定は低い。

原画のアニメ展を開催するような場合、やはり許諾は必要。一番危険なのは、紛争が生じた結果、アーカイブズ活動に一切協力しないと引き上げられてしまうこと。ただし、出版されている漫画本に関し、陳列して公開することは著作権に一切抵触しない。

その他、権利関係については、脚本家（業界）の慣行がどうなっているかで大きく左右される。ただし、争いは遺族との間で生じる場合が多いので、（生前の）本人許諾は重要。

Q3. 【デジタルアーカイブズの場合】

文化庁により図書館として認められれば、紙面の劣化による複製や電子化は許される。ただし、復刻版作成のような経済的利益が絡むと制限される。

Q4. 【寄贈者へ送付する文書について】

収集・保存部が出している文書について、佐藤教授は非常に良い文面であると評価。

寄贈者本人、遺族、プロデューサー（P）やディレクター（D）に対する文書は各々文面を変えて対応可能。

Q 5. 【台本のカキコミ部分は】

制作者や演出家のカキコミについても、原則は著作権が生じる。セリフは著作物であるので、翻案になり著作者に対しては権利侵害だが、独自の著作物。台本からは誰が書いたかの認定も難しいが、法的措置が執られた場合、著作者の認定は証拠の問題。裁判官をどれだけ説得できるかが勝負。ただし、拳証責任は権利主張側にある。

Q 6. 【台本は非現用か？】

著作権上は、現用か非現用かの区別は、損害賠償額の「差」のみ。脚本は著作権というより強い保護が与えられているので、著作者隣接権の対象外。

Q 7. 【出版物にする場合の複製許諾は？】

保存のためなら図書館規定で許諾は不要。しかし、経済的活動の場合は、新たな許諾が必要。包括許諾がない場合、権利者が誰かをたどることは非常に困難。

著作権登録は年間100件。ほとんど記録はない。さらに遺族の場合はかなり問題。本人に許諾をとっておくことが重要。

Q 8. 【電子データの著作権侵害への対応策は？】

勝手にコピーできないようにプロテクトをかけて防衛。複製物を作られないようにチェックする機能が必要。

Q 9. 【放送局が公表を禁じている台本の公開】

内部資料として保管は可能だが、公開は難しい（局と作者間で契約している場合）。

さらに翻訳台本（翻訳海外ドラマや洋画など）の場合、放送時間の関係でカットした台本を閲覧させることに危険はないか？

海外著作物については、思わぬリスク（訴訟提起される危険）があるので、慎重に扱うべき。

Q 10. 【遺言で寄贈された場合でも、遺留分減殺請求は可能か？】

通常の財産権と同様、遺留分請求も可能。ただし、作者の意思が尊重されるのでは。

Q 11. 【寄贈後、返却を要求された場合は？】

贈与契約なので原則は返却義務なし。例えば、アーカイブズの施設を見て寄贈を決めた場合、管理体制の変化により返却を要求される場合もあり得るのでは？

この場合、返却義務はないが、信頼関係を損なう行為はアーカイブズ活動に不利益。

「責任をもって管理します」と書面で約束する現在処置は非常に有効。

Q 12. 【ネットオークションや古書店での高額販売について差し止めはできないか？】

適法に所有権移転された台本に関しては、転売を禁じる方法はない。古書店「まんだらけ」からの回答によれば「脚本を関係者以外に渡したくないと考えるなら、製作終了後に複製物全部を速やかに回収・破棄されるのが相当」とあるが、現行法上では反論できない。

個人情報に関しても、著作者は情報管理者でないので争えない。

Q 13. 【コンテンツにはないものがある場合、例えば、ドキュメンタリーでカットした部分が台本で残っていた場合、公表は可能か？（例えばオウム報道のような場合）】

公表しない約束（情報提供者である第三者と局との契約）がある場合、局側からの寄贈時に伏せ字にすれば足りる。台本とコンテンツの関係で、放送側はリスクヘッジを考えて公表の差し止めをする可能性もある。この場合、禁帯出として閲覧のみで複製も禁じるなど、例外的措置を講じることで解決できるはず。

放送禁止用語や検閲資料など、将来的には大きな歴史的意味を持つ場合もあり、一率に除外する必要はないのでは。（早稲田の演劇博物館には検閲台本が保管）

Q 14. 【保管台本に関し、著作権が消滅した場合】

複製して出版される危険を回避できるか。

著作権を根拠に、複製・出版の差し止め出来ない。ただし、閲覧させる条件として、所有権の権

利主張により、複製させないこと（複製に制限を付すること）も可能。

貸出票に契約書を読ませてクリックする方式を採用するなど。複製物の商業化を防ぐには、保管体制が確立していることを示すことが重要。

まとめ

著作権に関して、脚本アーカイブズで生じうる問題点は多岐にわたる。

最も重要なことは、著作権者の許諾をとることである。著作者からの理解を得て許諾を受けるためには、両者の信頼関係が大切ではないか。

また、「この程度なら大丈夫だろう……」という安易な考えが、大きな権利侵害の危険につながることも理解できた。脚本アーカイブズ活動を進めるにあたり、著作権の事例研究が大きな課題であろう。

(石橋 映里)

脚本・台本の保管管理は急務

水原 明人 (日本脚本アーカイブズ委員会特別顧問)

放送脚本・台本の収集、保存を目指す日本脚本アーカイブズの事業は昨年二年目を迎え、着々とその成果を挙げつつある。平成17(2005)年から始まった文化庁の助成は次年度も引き続いて行われ、事業の大きな柱となった。また新聞各紙、週刊誌などでこの運動の内容が紹介されるにつれて足立区の生涯学習総合施設『学びピア21』5階に設けられた脚本アーカイブズ準備室には、故人となった作家やテレビプロデューサーの遺族などから続々とテレビ草創期からの貴重な脚本・台本が送られてくるようになった。

正直な話、この準備室には脚本保存の本格的な設備がなくマスコミの報道が先行している感じで委員会では多少困惑気味のところもあるが、こうして送られて来た1万数千冊の脚本・台本が天井まで届く本棚にぎっしりと並べられ、その書誌データがパソコンに入力されている。しかし、予算がないためにこれらの作業のほとんどが協会所属の会員有志のボランティアで行われ、そのために毎週曜日を決めて何人かが交代で準備室に常勤しているのが実情である。

その一方、初年度は作家協会の会員である現役の脚本家を中心に放送脚本・台本に対する意識調査を行なったが、昨年度は亡くなった作家の遺族を対象に同様の調査を試みた。その結果分かったことは、遺族の方達の多くが故人の脚本・台本を大切に保存しているといううれしい事実だった。と同時に、それらを持ち続けることがもはや限界に来ていることも明らかになった。今は大切にとってあるが将来は分からない。家を建て替えたり、引越したり、高齢化した遺族の代が変わった場合は、それをきっかけに脚本が邪魔になって廃棄されるかもしれない。または廃棄されないまでも、保存場所が書庫から物置に移るなど状態が変わることによって脚本の劣化が始まる。現にアーカイブズ準備室に送られて来る脚本の中には、虫食いなどですでに周辺がぼろぼろになったものもかなりあるというのが現状である。

こういう現実が目の前にあるためか、遺族の方達の脚本アーカイブズに対する関心の深さは予想外と言えるほど高かった。その中にはこういうものがもっと早く作られていれば大切な故人の脚本を廃棄することはなかったのに、という遺族の悲痛な声さえあった。

初期のテレビ番組は映像としてはほとんど残されていない。その内容をうかがうには脚本・台本に頼るしかない。しかもそれらは年々廃棄の運命にある。貴重な文化財である脚本を保管、管理する施設を作ることが、今は何よりの急務だということを痛感させられる毎日である。

脚本アーカイブズ会館の設立を!

テレビドラマの脚本家などで構成する「日本放送作家協会(放作協)」(市川森一理事長)は、ドラマ脚本などを集める施設「日本脚本アーカイブズ会館(仮称)」の設立を目指している。東京都足立区内に準備室を開設し、関係者や国、民間企業などに協力を呼びかけている。井上善治

「日本脚本アーカイブズ準備室」は、足立区の生涯学習総合施設「あひら」5階にある。天井まで届く本棚には、1958年の

放送作家協会呼びかけ

保存と管理、体系化が必要

ラキト野主演「私生活になりた」や、68年から69年にかけてフジテレビで放送された渡美津主演「男はつらいよ」の最終話「日本

テレビ本場」ほろろ」シリーズなど、テレビ草創期からのドラマやバラエティなどの脚本、台本約1万3000冊がずらりと並ぶ。

「文化産業・芸術振興」を掲げる足立区は、北千住駅前劇場「シタ11010」を昨年開設。その館長に市川理事長が就任したの縁となり、アーカイブズ会館設立の活動に賛同した。昨年10月に準備



足立区内の「日本脚本アーカイブズ準備室」では、脚本家の水原明人さん(左)ら放作協メンバーが交代で、集まった脚本・台本の整理にあたっている



廃棄を免れた希少な脚本・台本に残る書き込みからは、当時の撮影の様子をうかがい知ることができる

日本脚本アーカイブズ特別委の香取俊介理事は、「『男はつらいよ』はテレビドラマから映画になった。映像を語る上で、テレビの脚本や台本はどれも価値がある」と語る。放作協は2003年テ

レクチャーを設け、同協会に加盟する脚本家や放送関係者、故人となった脚本家の遺族らからの提供を受けて、脚本・台本の収集活動を行っている。

「文化産業・芸術振興」を掲げる足立区は、北千住駅前劇場「シタ11010」を昨年開設。その館長に市川理事長が就任したの縁となり、アーカイブズ会館設立の活動に賛同した。昨年10月に準備

室が開設され、関係者や国、民間企業などに協力を呼びかけている。井上善治

室が開設され、関係者や国、民間企業などに協力を呼びかけている。井上善治

市川理事長は「初期のテレビ放送は映像がなく、台本だけ残っているものが多い。放送文化の質の向上のためにも、廃棄処分されてしまう前に、脚本の保管と管理場所の確保は急務だ」と協力を訴えている。問い合わせは、同準備室(03・38882・1071、フタス03・38882・1073)へ。

Archive needed for TV scripts



Scriptwriter Akito Mizuhara checks the scripts of old TV dramas at the Television and Radio Writers' Association of Japan's new project office in Adachi Ward, Tokyo.

By Shinji Inoue
Yomiuri Shimbun Staff Writer

The Television and Radio Writers' Association of Japan says it hopes to establish a facility for housing an archive of TV program scripts. The association set up an office for the project last year in Adachi Ward, Tokyo.

Already the office's shelves, which reach up close to the ceiling, are brimming with 13,000 scripts from TV variety shows and dramas dating from the beginning of the TV age. The collection includes *Waikashi wa Kai ni Nari* (1958), starring actor Frankie Sakai; the final episode of the TV version of *Otoko wa Tsurai yo*, which aired on the Fuji TV network from 1968 to 1969 and starred Kiyoshi Atsumi; and NTV's legendary police drama, *Taigo ni Hoero!*

Commenting on the value of the old scripts, Shunshuke Katō, a board director of the association who serves as a member of the project's organizing committee, said, "People may not know, but *Otoko wa Tsurai yo* started as a TV drama and turned into a movie series. Scripts of TV dramas are valuable for learning about and discussing Japan's movie history."

Considering the TV scripts to be cultural resources of the nation's broadcasting culture, the association put together a team in 2003—the 50th anniversary of TV broadcasting in Japan—to quickly get to work slogging scripts systematically. The team is currently collecting scripts, asking its active member scriptwriters, figures of the broadcasting industry and families of late scriptwriters for their cooperation in providing the documents.

The government of Adachi Ward, which has been running a campaign to promote the ward as a center of culture and art, has agreed to support the archive project. The association's chief board director Shintaro Ichiikawa already serves as director of Theatre1010, which the ward government opened in front of JR Kitasenju Station two years ago.

The ward government has also provided some of its public library storerooms for keeping scripts collected by the association.

Last fiscal year, the Cultural Affairs Agency des-

ignated the project for one of its subsidies to help art organizations develop human resources.

The subsidy, however, is quite limited, according to the association's standing director Taizo Minamikawa. "We still have to pay for our own lunch so to speak when it comes to the cost of receiving old scripts by post, cleaning them and compiling a database. So it doesn't help address our shortage of hands."

For inquiries about the project, call (06) 3882-1071.

「役員になりたい」と天
に「はまろく」。世代によ
て違いはあるが、誰にも記憶
に残る手記と番組がある。そ
の記憶を記録して後世に残
そうと、社団法人日本放送作
家協会（市川三三三理事長）が
「日本脚本アーカイブズ」設
立取り組んでいる。東京都
足立区の公共施設の中に準備
室を設け、脚本などの収集を
始めて二年が過ぎた。

昭和十八年（一九四三年）

言葉文余話

二月目のテレビ放送開始
から五年余。この間に制作さ
れた脚本や台本は膨大な数に
のぼる。が、放送開始当初に
制作された番組はほとんど残

「脚本アーカイブズ」設立へ

っていない。テレビが
豊饒な存在だったため、番組
を脚本よりテープを原則用ず
るとは優先されたからだ。
また、消滅した脚本は

少ないという。
映像が残っているのは、一
九七〇年代後半以降でそれ
以前の記録は脚本や台本しか
ない。しかも戦後のテレビを

脚本作家たちは高齢を迎え
ており、今行動を起こさな
いと資料が散逸してしまう。
その危機感が「アーカイブズ」設
立の機運を高めた。

はいえ、放送作家協会の
決して劇沢ではない予算では
準備室の専任者を置くことも
できない。作家が交代を厳守
せずボラシキテープで脚本や脚
本の記録情報をパソコンに入
力しているのが現実だ。

協会が作家や遺族に対して
行ったアンケート調査（回答
者は百八十五人）では、七七
％の作家が「保存態によら
ずは預けてもよい」と答えて

いる。回答は母語がかなも
の趣旨に賛同する作家は少
なくないという。一方で、
現在、物故た作家の遺族
が呼びかけにこたえず、脚本を
密蔵。二年間、脚本数から二
万冊近い脚本が寄せられた。
人気が作家の脚本を二冊
数万円の値が二、三冊の対
象となつて記録が食いにはな
り、しまつては「アーカイブズ」
の価値も減らした。

（編集委員 松岡賢朗）

『日本脚本アーカイブズ調査・研究報告書』編集委員会

委員 安達 充
香取 俊介
鈴木 良武
津川 泉

協力委員 石橋 映里
熊谷 知津
高梨 安英
馬場 絵麻

アシスタント 石川 大和
鈴木 晴香
福田 秀雄

編集後記

夢を見た。
旅の仲間と一緒にだった。
誰もが重い荷を背負い
暗黒の天（そら）を歩んでいた。
ぬかるみは希望を奪い、
冷たい雨は心を凍らせ、
吹き荒れる風は人を臆病にした。
僕らは群星に塵となって消えるのか。
天空の一星として輝く事ができるのか。
いま一途に、
旅の仲間と共に、
身を律し、分を守り、天の声を待つ。

(安達 充)

日本脚本アーカイブズ調査・研究報告書 [Ⅱ]

脚本・台本は記憶と記録の宝庫

■平成19（2007）年3月25日発行 ■発行人 市川 森一 ■編集人 安達 充

発行 社団法人 日本放送作家協会
日本脚本アーカイブズ特別委員会

〒120-0034 東京都足立区千住5-13-5 学びピア21 5F
日本脚本アーカイブズ特別委員会
TEL : 03-3882-1071 FAX : 03-3882-1073 E-mail : nka@star.ocn.ne.jp
社団法人日本放送作家協会
TEL : 03-3401-5996 FAX : 03-3408-7411

印刷 (有) 七月 堂
〒156-0043 世田谷区松原2-26-6-103
TEL : 03-3325-5717 FAX : 03-3325-5731 E-mail : July@shichigatsudo.co.jp

本誌の無断複写（コピー）は、著作権上の例外を除き、著作権侵害となります。

脚本・台本は記憶と記録の宝庫

社団法人 日本放送作家協会

日本脚本アーカイブズ特別委員会



平成18年度文化庁芸術団体人材育成支援事業